
平成27年 第4回 芦屋町議会定例会会議録 (第2日)

平成27年12月7日 (月曜日)

議事日程(2)

平成27年12月7日 午前10時00分開会

日程第1 一般質問

【出席議員】 (10名)

1番 松上 宏幸 2番 松岡 泉 4番 内海 猛年 5番 刀根 正幸
7番 貝掛 俊之 8番 田島 憲道 9番 辻本 一夫 10番 川上 誠一
11番 横尾 武志 12番 小田 武人

【欠席議員】 (2名)

3番 今田 勝正 6番 妹川 征男

【欠員】 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 江嶋 勝美 書記 中野 功明 書記 志村 裕子

説明のために出席した者の職氏名

町長	波多野茂丸	副町長	鶴原洋一	教育長	中島幸男
モーターボート競走事業管理者	大長光信行	会計管理者	村尾正一	総務課長	松尾徳昭
企画政策課長	柴田敬三	財政課長	藤崎隆好	都市整備課長	松浦敏幸
税務課長	縄田孝志	環境住宅課長	入江真二	住民課長	池上亮吉
福祉課長	吉永博幸	健康・こども課長	武谷久美子	地域づくり課長	井上康治
学校教育課長	岡本正美	生涯学習課長	本石美香	競艇事業局次長	中西新吾
企画課長	濱村昭敏	事業課長	木本拓也		

【 傍 聴 者 数 】 8名

午前 10 時 00 分開会

○議長 小田 武人君

おはようございます。

ただいま出席議員は 10 名で会議は成立いたします。よって、直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1. 一般質問

○議長 小田 武人君

本日は、一般質問を行います。

あらかじめ提出されております通告書の順により質問を許します。

まず 10 番、川上議員の一般質問を許します。川上議員。

○議員 10 番 川上 誠一君

10 番、川上です。発言通告に基づきまして、一般質問を行います。

まず、第一に松枯れについて伺います。

10 月 26 日付の西日本新聞で、爆発的に害虫が急増という問題が載っていました。「響灘沿いの海岸線約 12 キロに広がる三里松原で松枯れ被害が深刻化している。害虫の大量発生で枯れた本数は、最近 3 年で、従来の 10 倍の 2 万本から 3 万本に急増、地元住民は懸命に植樹に取り組んでいるが、江戸時代以来の白砂青松を守るには、抜本的対策が急務という状況だ。松枯れは、害虫の生態が防除法研究が進んだ 1970 年代以降、全国的には減少したが、現在は三里松原を含め、県北部沿岸地域、糸島市から芦屋町まで被害が増加し、全国被害の半分が集中する。管理署は、防虫剤の空中散布や枯れた松の破砕を続けているが、被害拡大防止にはつながっていないのが現状だ。」こういったことが載っておりました。そういった点です、芦屋町でも松枯れ被害がですね、多く発生しているわけですけど、まず第一点目の、今年度の被害木は何本あるかについてを伺います。

○議長 小田 武人君

執行部の答弁を求めます。地域づくり課長。

○地域づくり課長 井上 康治君

今年度実施予定の伐倒本数は 546 本となっています。内訳として、保安林が 60 本、地区保全森林 480 本、その他の町有地 6 本となっています。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 10 番 川上 誠一君

それでは、お手元にですね、松枯れ対策についての資料というのを配付していると思いますが、ちょっと写真のですね、写りが悪いと思いますが、御勘弁ください。その中でですね、やはり海浜公園の松枯れの状況ということで、海浜公園も大変すばらしい松があったわけですけど、それがこのような状況になっているわけです。

それではですね、2点目の平成19年度から被害数量の推移はどういったふうになっているのか。これについてですね、各年度別に教えてください。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 井上 康治君

平成19年度382本、20年度476本、21年度343本、22年度555本、23年度1,335本、24年度1,414本、25年度2,015本、26年度621本となっています。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

今の数字を見ればわかるようにですね、平成19年度からを見てもですね、21年度までは同じような状況で推移していたんですけど、22年度からふえ、23年度は爆発的にふえていっているということで、25年度は最も多く2,015本ということになっております。

それで、町としてもこの間、一般質問でも取り上げてですね、この対策について十分図るよふにということまでしてきて、当然、町としてもその対策をとってきたと思いますが、そういった点もあつてか、26年度に減少傾向に陥っているというふうに見られます。これは確定ではありませんけどね。そういった点ではですね、25年度をピークにして26年度、27年度と減少傾向になっているふうにということが言えると思います。この減った要因としては、やはり、先ほども言ったように、町としていろいろな空中散布とか、また消毒、樹木への注入、そういったことをやってきたのでですね、こういった成果につながっているということもあるのかなというふうに考えています。

糸島市のほうがですね、大変松枯れの被害が多くてですね、糸島市の松枯れは3年程度、やはり空中散布をしなかったからなんですけど、空中散布をしなかった期間がある中で、爆発的に松枯れがふえたということで、昨年度あたりから、また、空中散布を再開するというそういったことになっております。

そういった点ではですね、芦屋町での空中散布についての状況は、どのようになっているんでし

ようか。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 井上 康治君

毎年、空中散布は行っております。やり方ですが、空中散布につきましてはですね、安全性ということで、松くい虫の防除剤のカタログを見ると、毒性については普通物と書かれています。一般的に人や家畜を対象とした毒性のことを人畜毒性といいます。毒物及び劇物取締法によって規定された特定毒物、毒物、劇物以外のものを普通物というそうです。

まず、現在使用している防除剤は、人畜や環境に対する安全性の向上や自動車などの塗装汚染の軽減効果を有し、消防法での規制対象外となっています。毒性は低いものの、仮にも農薬ですので散布する際には、次の点に注意をして行っています。まず、周辺地区への広報や自治区回覧、立て看板などでの事前周知。散布時間については、民家や学校付近は早朝に行う。車などに薬剤がかかりそうな場合は養生を行い、もし付着した場合は水をかけるなどを行っているところです。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

毒性が低くですね、安全性に配慮しているというそういった答弁だったと思いますが、国会です。この松くい虫の空中散布の法律ができたときにですね、附帯決議ができております。そのときはですね、国、都道府県、市町村を通じた実施体制をさらに充実、強化するとともに、地域の自主的な取り組みを促進するための支援を強化すること。それから、特別防除の計画、実施に当たっては、今後とも地域住民の意見が十分反映されるように、関心を有する広範な関係者で構成される協議会を開催し、事前の周知徹底を図るとともに、環境保全に留意して慎重に実施すること。また、万一被害が発生した場合には、直ちに特別防除を中止し、その原因究明に努め、適切な措置を講ずること。さらに、事業の効果及び環境に対する影響について、必要な調査を行うこと。それと、4点目としては特別防除については、住宅、宿泊所その他の家屋及び公園、レクリエーション施設その他の利用者の集まる場所の周辺の松林においては、原則としてこれを実施しないこととしています。

松の枯損被害についても、手入れ不足等による松の不健全や、酸性雨などの影響について調査研究を推進することという、こういったふうな附帯決議がついておりますのでですね、芦屋町もそれにのっとってやっていると思います。ぜひですね、このところを十分に厳守していただきたいと思います。

糸島市の空中散布をやめた理由としては、やっぱり環境団体からですね、それに対して、人体に被害があるんじゃないかという、そういったことが言われた中で、3年間やめたわけなんですけど、しかし、それが爆発的な松くい虫被害に結びついたという点で再開したということです。そういった点ではやむを得ないところもあると思いますが、しかし、松くい虫の防除によって人体に被害が起こるといふ、そういったことはあってはならないことなのでですね、そういった点ではですね、ぜひ、十分配慮してやっていただきたいというふうに思います。

それでは続きましてですね、自衛隊基地内の松枯れが進んでおります。これは資料のですね、2番目、芦屋基地内の松枯れの状況ということですね、495号線沿いの基地内や、また芦屋海岸のですね、三里松原を形成する基地内にもですね、相当な松枯れが起こっています。今まで芦屋町の中でも、いろいろ起こっていましたが、自衛隊の中については、一定の自衛隊の整備とか、松くい虫防除、そういったものが効して、あまり起こっていないなという感じがしたんですけど、この近年になってはですね、三里松原一帯については、相当進んでおりますが、この自衛隊基地内の松枯れが進んでいることについては把握しているのでしょうか。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 井上 康治君

自衛隊に問い合わせしております。同じように19年度からの数を挙げたいと思います。

19年度685本の被害がっております。20年度606本、21年度775本、22年度865本、23年度983本、24年度1,616本、25年度3,585本、26年度4,288本で、27年度は調査委託中のことでしたが、5,000本は超えるだろうと聞いております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

自衛隊の基地内には松も相当ありますのでですね、こういった状況なんですけど、特にやっぱりこれも24年以降にですね、爆発的にふえていっているという状況なんです。これについて、自衛隊としてはですね、こういった対策をして、また松をふやすにはこういったふうな施策をするのか、そういったところは考えているのでしょうか。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 井上 康治君

毎年航空防除は行う予定と聞いております。それから25年度から毎年1,500本ずつ植樹する計画となっております。状況に応じて植樹本数をふやす考えはあるようです。

以上です。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

これは、自衛隊の基地内のことなのでですね、自衛隊に十分ですね、そういった対応をしていただきたいと考えますので、町からとしてもですね、ぜひお願いをしてください。

それから、松枯れが進んでいるわけなんですけど、松の植樹は町独自ではどのくらい、この間植えたんでしょうか。わかりますか。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 井上 康治君

すみません、21年度からを答えさせていただきます。植樹本数は250本、平成22年度100本、23年度100本、24年度171本、平成25年度800本、平成26年度1,300本、今年度、平成27年度1,300本植えております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

相当な松が枯れた中で芦屋町もこういった対応をとっているわけなんですけど、芦屋町で出している環境基本計画、この中ではですね、豊かな自然環境を次世代へと継承していくための数値目標ということですね、松苗の植樹本数ということですね、目標値は2万6,800本、平成35年というふうになっていますが、今のような状況の中で見ますとですね、あと10年近くしかないわけなんですけど、そういった中では大変この目標値を達成するというのは厳しいというように思いますが、今後の取り決めはどういったふうに考えていますか。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 井上 康治君

今の本数の中には里浜事業の本数が入っておると思いますので、里浜の本数が、ちょっと、私が把握しておりませんので、申しわけありません。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

こういった本数、またそれ以上にまた、今まで松枯れした松林を元に戻すという点ではですね、当然里浜事業の成功といいますか、そういったものも必要でしょうし、また枯れたところについては、松を植樹していくということが必要だと思いますので、これは予算も伴うことでもあります。町としてもこの環境基本計画を達成するところをですね、今の松枯れ被害の状況から見ても、どうしてもやらなければいけない問題だと思いますので、そこら近所は十分ですね、今後も検討していただきたいと思います。

それでは、先ほども言いましたように、芦屋海岸三里松原のですね、松も相当枯れておりますけれど、岡垣町では三里松原防風保安林保全対策協議会をつくり取り組みを行っていますが、三里松原は芦屋町も形成しておりますが、その芦屋町でもこういったことをつくる必要があるのではないかと、またこういった取り組みとですね、協働してやっていく必要があるのではないかと。そういった点はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 井上 康治君

三里松原は岡垣町の波津から芦屋町との境界にかけての海岸一帯に広がります。全長約12キロメートル、最大幅約1.3キロメートル、総面積約430ヘクタールあります。また、この三里松原は林内に地下水源があり、飲料水として利用されています。岡垣町においては、重要な三里松原を守るため、三里松原防風保安林保全対策協議会が平成4年度に設立されております。

岡垣町の松林はこの三里松原に集中しており、松林の面積も芦屋町と比較して約1.3倍あります。保安林を維持管理していく上で、松葉がきや灌木等の除伐などに多くの方々の協力が必要となります。芦屋町においても、里浜づくり事業や鶴松保安林などで植樹した松が順調に育っていき、松葉がきや灌木の除伐が必要になってくるときには、保全協議会などの組織づくりをする必要があると思っております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

今、言われたように岡垣町はこういった対策協議会をつくり、そしてやっぱり、抜本的にですね、三里松原再生計画という、そういったものですね、つくって、それに基づいてやっております。芦屋町もやはり規模が小さいとはいえ、やはりそういった点では町なかにも保安林もあり

ますし、一定のそういった対応をする住民を含めたですね、組織をつくって、組織的、計画的に行うことが必要と思いますが、例えば芦屋町ですね、松枯れ対策協議会、こういったものをつくって芦屋町内の松枯れ対策の施策の方向性とか、そういったものを計画、そういったものを行う必要があると思いますが、それは先ほど検討するとか言っていましたけど、そういったものをやはり早急につくるという、そういった段取りは取られているのでしょうか。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 井上 康治君

今のところ行っておりませんが、先ほども言いましたように、里浜づくり事業のほうで、松が大きくなってくれば、全町的にほかの保安林含めて、協議会等の立ち上げは検討したいと思っております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

里浜事業についても、将来的には芦屋町が維持管理も責任を持つという、そういったことが最終的には決まっておりますので、そこをやるには、やっぱり今からそういった人づくりをしていくことが必要だと思いますので、そういった点ではですね、町としても執行部としてもですね、そういったところをどう実現していくのかという、スパンを早く取り組んでいただきたいというふうに思います。

それではですね、福岡県筑前海沿岸市町海岸松林保全対策協議会が平成26年11月26日に設立されましたが、活動の取り組みはどういったふうになっているのでしょうか。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 井上 康治君

今の福岡県筑前海沿岸市町海岸松林保全対策協議会につきましては、糸島市から遠賀郡までの4市5町でできております。宗像市、古賀市、福津市、糸島市、新宮町、水巻町、岡垣町、遠賀町、芦屋町で構成されております。活動内容につきましては、国や県への要望活動を行うことになっております。今年度につきましては、平成27年8月20日に国のほうに要望を行っております。管内選出の衆議院議員、財務大臣、林野庁の長官等に行っております。その要望活動後の9月3日に九州森林管理局長が、岡垣町の町長がこれ、会長になっておりますので、そちらのほうに来町されて、4市5町のこの要望については十分認識しているという回答を言いに来られて

おります。

また、県への要望については平成27年10月19日に岡垣町の町長が訪問されております。
以上でございます。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

新聞の記事にもありましたようにですね、北部九州はですね、日本全国の半分の松枯れを占めているという点ではですね、やはりこれは一市町村とかだけではなくて、国を挙げての対策が必要だと思いますので、ぜひこの協議会の取り組みを強めていただきたいと思います。

それでは3点目にですね、里浜づくりの進捗状況と今後の住民の参画はどうするのか、これについて伺います。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 柴田 敬三君

里浜づくり事業は、芦屋海岸の飛砂被害への対策として、福岡県へ要請してきたもので、海岸に近い幸町区や白浜町区、浜崎区などの住民の皆さんにおかれましては、飛砂によって生活被害を受けており、さらに芦屋町としましても、海浜公園や中央病院などへの飛砂被害も甚大でございます。このため県には、予算確保に努め、着実に里浜づくり事業を実施することを要望しています。この県による里浜づくり事業の着実な実施により、芦屋海岸での飛砂被害の対策が進むことを期待しております。

里浜づくり事業の進捗状況についてですが、現在26年度から28年度までの3年間にわたり、松の植樹が行われる予定でございます。2年目の植樹を行う今年度のスケジュールですが、12月中旬に第7回実行委員会を開催します。そして3月にスーパークロマツを約5,000本から6,000本、植樹をする予定でございます。今後、県と協議を行い、詳細を決めてまいります。最終的には3年間で2万6,000本の植樹を行う予定としております。

今後の住民参画の取り組みについてですが、これまで、平成20年度から6回にわたって開催されてきた実行委員会におきまして、里浜づくりについて協議を重ねてきたところでございます。この実行委員会は、これまでも住民参画の視点から、地域の住民や団体の代表者の方にも委員として実行委員会に御参加いただいております。これまでは、松林が地域の方に親しみをもってもらい、地域の財産となるように住民の皆さんの御意見を取り入れながら検討を重ねてきました。また、昨年度は400人を超えるボランティアの皆様に御参加いただき、松の植樹を行うことができました。

今後は、植樹が終わった後、植えた松が立派な松林に育つための維持管理活動が必要になります。実行委員会では、そのための協議会などの設置や作業内容などの詳細について、住民の皆さんの御意見を取り入れながら検討されていくものと考えております。今は、そのための機運づくりの時期という認識であり、松の植樹もとても良いきっかけになると考えています。

なお、植樹した松が飛砂を防止できるまでに育つためには、年単位の時間が必要であり、それまでは県に責任を持って維持管理してもらいたいと考えております。この県と町との協議は時期を見て必要に応じ、今後進めていくものと考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

資料のですね、一番下の三里松原の植樹と灌木の現状ということで、これは岡垣町のですね、先ほどの協議会が行ったわけですけど、相当ですね、広い範囲にわたって、何百人という方が出て来られてですね、こういったことを毎年続けていくということなので、ぜひ芦屋町もこういったふうにはですね、やらなきゃいけないということなんで、そういった点ではですね、今後の住民の参画が一番問題となって来るんですけど、今後もそういったものを含めて、つくっていくことを検討していくということですが。

11月の28日に町民会館の大ホールでですね、教育委員会のほうで、芦屋町の明日を考える提言というのがありました。教育フォーラム、この中でですね、各小中学生が、意見発表などとかをやったわけなんですけど、この中で芦屋町のですね、芦屋小学校の6年生が「世界へつなぐ松再生プロジェクト」という、そういったものを取り組んだということを報告していました。これは自分たちの芦屋小学校の松がですね、どんどん枯れていって最後はなくなっていくんではないかと、こういったことを心配してですね、芦屋町のその三里松原の歴史とかそういったことを勉強し、そして、そういった人たちの意思を引き継いで松を守っていくという立場でですね、いろいろな松の植樹や松葉がき、それからまた、浜の掃除、そういったものに取り組んでいくということですね、報告していたわけなんですけど。本当にやっぱりね、すばらしい目だから、やっぱり見とって、本当にボランティア精神というか、奉仕するという気持ちがものすごく出ている、すばしかったなと私は思ったんですけど、そういった点では、芦屋町の小学生、中学生、そしてまた青年の方、また町民の方、そういった方々がですね、今の現状を見て、そして未来にどういった芦屋町を残していくのか、そういったことを語りながらですね、そういった人の形成をですね、私はつくっていくべきでないかというふうに思っています。

それでは最後に、もう時間がありませんので、町長のですね、この松枯れ対策に対する考えを

伺いたいと思います。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野茂丸君

川上議員からるる、まず、松枯れ対策等についての切り口から御質問があったわけですが、当然、結局、芦屋町と松というのはもう言わずもがなですね、各小中学校校歌にも必ず三里松原とか、松が出てきます。それから芦屋音頭、芦屋小唄、それから芦屋のいわゆる山鹿の伝統のいろいろな言葉の中にも松が出てくる。芦屋釜の里にも浜松岡という松が出てきます。これは町木でもクロマツを指定しておりますよね。芦屋町と松というのは、もう切っても切り離せないというのは、もう御承知のとおりであるわけでございます。

この松枯れというのはもう、伝染病、どんどんどん蔓延して、これはもう、言葉はちょっと強いんですが、戦いです。松枯れとの戦い、これを克服しなければならないということで、いろいろな手を出していただいております。

それから、後段のほうの川上議員のボランティアのこと。これは松に限らずですね、今から芦屋町の今、全てにおいて、福祉の分についてもですね、環境の面についても、このボランティア活動というのは、大いに醸成していかなくてはならないと執行部としては思っております。議員の皆様方に対しましても、このボランティアということを今一度よく精査していただきまして、率先して住民の皆様方に啓発をしていただきたいと思いますと思っております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

それでは、次の質問にまいります。次は地方創生戦略についてです。

平成27年6月に政府は「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」を閣議決定しました。一方、芦屋町では現在まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しています。日本共産党は地方の疲弊と東京一極集中をつくりだした自民党政治の総括も反省もないまま、財界、大企業主導の成長戦略のために地方の構造改革を進めていくものとして、地方創生関連法に反対しました。人口減少による地方衰退や東京一極集中のゆがみを打開することは、多くの国民が切実に求めているものです。しかし、安倍政権の地方創生は、その願いに答えていないばかりか、世界で一番企業が活躍しやすい国に向け、地方をつくりかえ、大企業の稼ぐ力のために雇用や医療、農業などこれまで国民の生活と権利を守ってきた規制を緩和し、撤廃を全国的に押しつけるのが狙いです。

芦屋町は、北九州市圏域のベットタウンとして発展してきました。しかし、北九州市は大企業

の相次ぐ移転、合理化により、人口が減少し、昭和40年以降一貫して、社会動態がマイナスになっています。芦屋町でも昭和55年をピークに人口の減少が続いています。人口の減少が続いている理由として、10代から20代の若者が北九州圏域に定着せず、域外に流出しているためです。低賃金、不安定、長時間労働をもたらした雇用破壊や、中小企業いじめの政策が多く、若者の未来への希望を奪い、少子化を加速してきました。これらの総括や反省もなく、地域破壊を引き起こす政策を推し進めることは、地方創生に逆行することになります。そういった点から芦屋町の地方創生について伺います。

まず、第1点目に総合戦略の策定の前提は、何よりも町民の実情を踏まえたものではないと思います。町民の意見を聞くために地域別の懇談会やアンケートをとるべきではないでしょうか。その点について伺います。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 柴田 敬三君

今年度、総合振興計画のですね、後期基本計画策定の年に当たり、住民参画の手法として、住民のアンケート調査、それから中学生のアンケート、住民ワークショップ、各種団体意見交換など、いろんな意見、御提案をいただいています。その中に、総合戦略につながるものがたくさんあり、地方創生推進委員会でもワークショップを開催し、町民の意見の集約はできているものと考えています。

以上です。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

前回とったそのアンケート中に、そういった部分も含まれているという話でしたが、しかし、今回についてはマスタープランとはまた別で、5年間の区切られた中でですね、どう、その短期間の中で町を活性化させていくのか、そういった事業を起こしなさいということなんですね。やはり住民の声を取り上げるということは、私は必要だというふうに思っております。時間的にそのアンケートとか、そういったところがとれないのであればですね、懇談会とかパブリックコメントとか、そういった部分がとれると思うんですけど、そういったところの計画はないのでしょうか。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 柴田 敬三君

今、中間報告のですね、とりまとめをやっているところで、後日議会の皆様にも御紹介したいと思いますが、その後にパブリックコメントは行う予定にしています。最終的には住民説明会等で住民の方には御説明したいと考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

住民の説明会で説明するというときには、もう決まってしまう、こういった方向でやりますよということになっているので、やはり住民がどういったものを望んでいるか、それをその審議会の中とかです、やっぱり実現性という政策として出していくということが必要だというふうに思います。

それで、例えば、町長のですね、ことしの施政方針の中ではですね、このように言われております。「町政運営につきましては、常に一步先を見据え、スピード感を持ち、現場主義を貫き、住民の皆さんと同じ目線で、誠心誠意、取り組んできたところであります。今後も初心を忘れることなく、町政運営に当たってまいりたいと考えています。」「協働のまちづくりを推進するためには、住民の皆さんとお互い直接顔を合わせ、よりよい関係を築くことが必要です。また、広報あしややホームページなどを通じた積極的な行政情報の公表、出前町長室などを通じた地域や住民の皆さんとの対話を引き続き実施していきます。」ということで、やはり、そういった住民の声を聞いていって、そうした中で波多野町政としてのですね、自分のマニフェストとそういったものを整合性をとってやっていくというふうに思って、町長自身もやっぱり住民の声を大切にすることをこの中で、私は言っていると思うんですね。

そういった点ではですね、対話を重視するという点では、今後も町長としてはですね、対話とか懇談会とか、また今度は出前町長室、そういったものも計画を立てているようですが、そういったものも含めてですね、住民の意見を聞いていくという、そういった考えはないのでしょうか。町長に伺います。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野茂丸君

そういうお考えというよりも、そういうふう実践しておるつもりでございます。手順を踏まましてですね、そして、執行部内では、まず課長会議をして、最終的には政策会議にかけると。まずアンケートをとりますよね。それから、ワークショップを開いて、議員が言われるのは、各地区に回って30区あります。30区に回って住民の方とつかさつかさで、御意見を聞いたらど

うかということが主眼ではないかと感じたわけですが、何せスケジュール的にですね、区長さん方とお話ししても、なかなか御存知のように、芦屋町、いろいろな行事が多うございます。我々もたくさんの課題を抱えている中で、それは理想的なんですけど、なかなかそれが実現できない。そういう形の中で、アンケートをとったり、ワークショップをとったり、いろいろな審議会をつくったり、議員の皆さん方に全員協議会を開かせていただいて、議員の皆さん方は住民の代表でございますので、議員の皆さん方の御意見を真摯にお伺いして、町政に反映させていただいておるということでございます。できることならば、30区回ればですね、それに越したことはない。それと、今、出前町長室出ました。そして、地区の中でぜひこのことを聞きたい区長さんを通じてのお話があれば、それは実行しておるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

この地方創生がですね、出されて、例えば前回のときには先行的に商品券とかでそういったものを出したんですけど、ただ基本的にはトップダウン方式で、政府がこれをやれといったらそれに特化していったふうなことをやるというのが、今のようなやり方が多いと思うんですけど、そうではなくて、芦屋町独自のやっぱり要求の中で、それを実現して町を活性化していくという、そういった芦屋町の独自性を出した政策をですね、打ち出すためには、住民の声をですね、やっぱり酌み上げていくことが必要だというふうに感じています。その点でですね、今つくられている地方創生推進委員会、こういった中でですね、どのような意見が上げられていて、それがどう総合戦略の中ではですね、実現されているのか、その点について伺います。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 柴田 敬三君

では、地方創生委員会のお話ですが、まず、委員構成です。学識経験者や議会議員さん、それから観光分野、商業者、農業者、漁業者、子育て分野から、それから金融機関、県のアドバイザーもあります。一応さまざまな分野から参加していただいておりまして、年齢的には30歳代から40歳代までが7割ということで、次世代を担う皆さんが多いという特徴があります。

議論の特徴としましてはですね、まず、芦屋にはたくさんの魅力があるのに生かされてないということと、その魅力に気づいていないということで、町を売り込むための情報発信、それから町民自らが町のセールス活動にかかわることの重要性が議論されました。

次に、海岸線や海を生かした取り組みをもっと魅力あるものにできないか、歴史文化資源の魅

力が向上できないかなど、豊富な地域資源を観光の視点からネットワーク化できないか、また滞留時間の向上に向け、体験型観光、着地型観光ともいいますが、そういうのができないかという議論も多くありました。

もちろん、オンリーワンとしての芦屋釜の里の魅力向上、芦屋港のレジャー港化なども議論されましたが、基本的な方向性としては、これらの芦屋の魅力を生かすことにより、新しい人の流れがつかれないかというのが1点目の議論でございます。

2点目の議論は、そのような新しい人の流れの中で、芦屋ならではの仕事づくりができないかということで、特に町有面積が狭い芦屋町ですので、設備投資の少ないクリエイターやIT関連の誘致ができないか、海が見える、海を生かしたような小規模な店舗が誘致できないかなど議論されました。

3点目の議論として、若い世代が安心して結婚・出産・子育てができるためとして、現在、実施している子育て世代への支援策の充実はもちろんのこと、出会いの場の創出ができないか、またさらなる保育サービスの向上が図れないかという内容もありました。

4点目の議論ですが、以上の三つの考え方をもとにずっと住み続けたい地域、時代にあった地域をどうすればつくれるかということで、町の弱みでもある交通ネットワークの充実がポイントに上げられ、具体的には芦屋タウンバスの運行体系の見直しや北九州市などとの広域連携による公共バス交通のネットワークが議論されました。

さらに、シビックプライドという言葉なんですが、芦屋町の歴史や伝統文化、産業、自然などさまざまな魅力を町民が知り、誇りに思うとともに、郷土心を醸成し、地域への愛着や定着を図ろうという取り組みについても議論がありました。

なお、現在、素案のまとめの段階のため、確定的なことではありませんが、以上の議論を反映する形で、四つの政策目標を立てて、それぞれに三つから六つの戦略のもと、全体で40から50の具体的な施策が上げられる予定でございます。

以上です。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

大変、推進委員会の中ではですね、積極的な意見が出てですね、結構なことと思います。特にですね、私はやっぱり若い世代の結婚、出産、子育て、こういった希望を叶えていくという、そういったところをですね、芦屋町としても中心的に持っていくことも必要かなと考えております。ぜひですね、そういったものを踏まえて、芦屋町としての独自性を持ったですね、地方創生をしていただきたいというふうに思います。

また、今度の国の総合戦略の中ではですね、「日本版CCRC」や「日本版DMO」、「コンパクトシティ」という、こういった目新しい言葉が出ておまして、これが目玉商品として押し上げてありますが、芦屋町としてはこういった戦略の位置づけはどう考えているのかを伺います。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 柴田 敬三君

日本版CCRC、これ簡単に言いますと、東京圏を初めとする高齢者の方、こういう方々がみずからの希望に応じて地方に移り住み、地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療介護が必要なときに継続的なケアを受けることができるような地域づくりを目指すというのが日本版CCRC構想というものと聞いております。具体的には高齢者の希望の実現、地方への人の流れの推進、東京圏の高齢化問題への対応とこの三つの点に絞られると思います。近隣では北九州市さんがこの北九州版CCRCというのに今、取り組み始められているところでございます。芦屋町としては北九州市さんのそういう状況を見ながらですね、今後、研究、対応したいと考えております。

それからDMOの話なんですが、これも要は今、海外から観光客の方が二千数百人、年間来られているということで、要はインバウンド観光ということなんですが、そういう新領域において、地域のビジネスとして発展する持続可能な観光産業を営むために、日々変化する観光客のニーズを捉え、グローバルな競争環境化で勝ち残るマーケティング戦略や観光品質の向上が必要と、そういう考え方で既存の観光協会、商工会なども包含した中で行政と連携しつつ、地域を総合的に取りまとめて新しい市場を創造することができる地域マネジメント、この組織を日本型DMOというふうな話を聞いております。

この中でも何点かあるんですけど、やはり着地型の観光だとかですね、いろいろな新しい取り組みによって、要するに海外の旅行者が何を日本に求めてくるのか。特に芦屋町は文化的には芦屋釜の里があります。今回、世界遺産に宗像の関係でいっぱいになりました。それから八幡製鉄所もなりました。その間にある芦屋町としては、芦屋釜の里というのは、そういう世界に発信できる文化的な価値があるものと考えていますので、今後こういうDMOの動きというのも参考にしながら、今後はいろいろ検討してみたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

日本版DMOというのはですね、芦屋町にとっては結構対応できる、使えるというふうに見ま

すが、とにかくこれについても芦屋町独自のですね、姿勢を持ったものにしていただきたいと思います。

それとあと、この中にですね、重要業績指標KPIとかですね、効果検証PDCAサイクルというのが出ています。PDCAはこの間にいつも出てきていることなんですけど、今度またさらにその上にですね、KPIというのが出てきて、これを検証せよというふうになっております。これは結局、政策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標ということなので、これで政策がどのくらいできたかどうか、そういったものを最終的にこのPDCAと一緒に判断することなんですけど、ただ、これについてはですね、問題点としては例えば、「まち・ひと・しごと創生事業」というのがありましたけど、その中では、新たに人口減少等特別対策事業費というのを導入しました。これで人口減少対策に自治体として、施策を取り組むための財源として出してですね、算定としては、人口を基本とする一方、地方創生の取り組みの必要度と取り組みの成果によって配分が決められています。しかし、その後はですね、必要度分は減らして行って、成果分に配分をシフトしていくというふうにしています。これはさっき言ったKPIとかPDCAとか、そういったものの結果の中から出てくると思うんですけど、そういったことになればですね、地方公共団体の固有の財源である地方交付税を政府の政策誘導に利用するやり方、こういったことにはですね、大きな問題があります。成果があらわれたところは多く出すが、成果があらわれない、遅れている、そういった町は出さないという、そういったふうになればですね、そういった遅れたところはさらに疲弊していく、そして最終的には合併の選択とか、そういった方向に持っていかれるというふうになるので、これについてはやっぱり十分ですね、検討する必要があります。

それでは最後にですね、町長にどのような町をつくるのか。また、そういったところについてですね、お考えを伺います。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野茂丸君

川上議員のいわゆるどんな芦屋町をつくっていくのかということの御質問でございます。今回はまず、やらなくちゃいけないことは、マスタープランの後期の基本計画の今、素案づくり。もうほとんどでき上がっております。そしてそれに絡みましての地方創生ということで、皆様方も非常に混乱されておるのではないかと感じております。混乱というよりも、混同というか。

まず芦屋のまちづくりにつきましては、マスタープランに沿ってやっておるわけですが、海や川などの自然、歴史、文化などの芦屋町のよさや魅力をまちづくりに活用し、まちづくりの担い手である住民の皆様と協働のもと、活力ある元気な芦屋町をつくるということで、テー

マといたしまして、「魅力を活かしみんなでつくる元気なあしや」という将来像を目指して、前期は終わりました。これに基づいて、後期の基本計画を今、策定しておるわけでございます。

主な施策の大綱といたしまして、住民とともに進めるまちづくり。安全、安心で暮らせる町。子供がのびのびと育つ町。生き生きと暮らせる町。活力ある産業を育む町。環境にやさしく快適な町。心豊かな人が育つ町という七つの大綱に沿って、今、やっておるわけでございます。議員の地方創生の戦略のるる、いろいろ議員の御意見あったわけでございますが、御承知のとおり全国津々浦々、この地方創生というものを取り組んでおるわけでございます。これは、芦屋町の魅力である特色を生かして、元気な芦屋町をつくらうというものであります。このことに関しましては、いろいろな枝葉というか、いろいろな大事なことがあるわけであるのですが、この地方創生ということが叫ばれる前から、芦屋町ではさまざまな取り組みを進めているということは、議員も御承知のことであろうかと思いますが。この芦屋町が以前から取り組んでおります、このことを国が地方創生担当省という一つの大臣をつくってまで、取り組んでおるといことは、非常にこの芦屋町にとりましては、まさにこのことは、ちょっと言いすぎかもしれませんが、芦屋町のためにあるのではないかと私自身思っております。この地方創生という形の中で、国づくり、まちづくり、国づくりというよりも、各市町村それぞれの特色を生かしてつくりなさいということで、さまざまな今年度、総務省にこの芦屋町はこういう地方創生をやりますよということをお出しして、28年度からさまざまなことをやっていくわけでございますが、私はこの期を逃して、この期を逃すことになると思っております。

これは、芦屋町全町挙げて、この地方創生に乗っかって、芦屋町の活力あるさまざまな、一つ一つ政策を言うと数限りはありませんが、このことにつきましては、いろいろな細部にわたっては全員協議会が21日に予定されておりますので、細かい内部のことについては、また議員の皆様方の御意見をお聞きすることになろうかと思っております。この素案ができ上がっておりますので、今ここで、一つ一つはお話できませんが、それぐらいにさせていただきます。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

先ほど町長も言われたようにですね、今後、芦屋まち・ひと・しごと総合戦略や芦屋町人口ビジョンが議会にも示されます。議会としても議論を重ね、住民自治の力、自治体の経験と知恵を結集し、芦屋町の実態を踏まえ、町民の願いを反映した芦屋町ならではの総合戦略を策定するための力を尽くすことを表明して、この質問を終わります。

次に、子ども医療について伺います。前回も子ども医療について伺いましたが、今回福岡県の改正案が出ましたのでですね、それについて伺います。

まず福岡県の改正案はどうなっているのでしょうか。

○議長 小田 武人君

住民課長。

○住民課長 池上 亮吉君

福岡県乳幼児医療費支給制度の改正案の内容についてお答えします。

対象年齢につきましては、入通院ともに、現行の就学前から小学6年生に引き上げられます。自己負担につきましては、3歳未満は現行どおり完全無料化が継続されます。3歳以上就学前は、入院は現行どおりの1日500円、月7日までの月額3,500円上限が継続されますが、通院は月額600円から800円に引き上げられます。新たに対象年齢を拡大する小学生は、入院は3歳以上就学前と同様で月額3,500円上限、通院は月額1,200円です。

また、所得制限につきましては、現行どおり、3歳未満を除き、児童手当準拠となります。

制度名につきましては、対象を小学生まで引き上げることに伴い、現行の「乳幼児医療費支給制度」から「子ども医療費支給制度」に改称されます。

最後に改正時期につきましては、平成28年10月が予定されております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

これにより、子供一人当たりの出生から小学校までの平均医療費負担は、現行制度に比べ約8万8000円軽減されると県は言っております。町の財政負担はどのくらい削減されるのでしょうか。

○議長 小田 武人君

住民課長。

○住民課長 池上 亮吉君

町の財政負担の削減額についてお答えいたします。

概算ではありますけれども、700万円程度の削減が見込まれております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

先ほどの地方創生の問題についてもですね、この先行型の交付金、地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用して、子ども医療費助成自治体が6月2日時点で、29道府県、74自治体

生まれています。いずれも交付金を活用して既存の子ども医療費助成を拡充してします。その中で北海道の鹿部町や佐賀県のみやき町、宮崎県の新富町など10市町村が高校生等までに新交付金を活用し、助成対象を拡大しています。福岡県におきましても、豊前市、大野城市が新交付金を活用して、子ども医療助成に手を挙げています。豊前市は現行中学校卒業までの拡充を行っておりますので、恐らくそれ以上、高校とかそういったところまでをするのかというふうに思います。

そういった点ですね、先ほどの地方創生の中でも国が言っている四つの分野の中でも、若い世代の結婚、出産、子育ての希望を叶えるという、こういったところがあります。そういった点ではですね、子ども医療の拡充はその中心でもあると思います。郡内の水巻町では中学校3年までの拡充の方向を進めておりますし、また岡垣町でも検討しているというふうに聞いております。全国では中学校までの拡充は67%、もう既に行っているもので、さらにこれは8割、9割と上がっていくというふうに思います。ぜひですね、これに先駆けて、芦屋町での中学3年までのですね、拡充、また、さらにそれの上の高校までの拡充、こういったことをすべきと思いますが、地方創生の観点から見ても、町長にこのことについて伺います。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野茂丸君

まさに川上議員のおっしゃられる、これは定住化策という観点のほうから言いますと、非常に効果があり、非常に話題性があるのではないかと考えております。今現在、先ほども申し上げましたように、芦屋町では人口ビジョンのまち・ひと・しごとの創生の総合戦略を策定中であります。人口減少対策というは芦屋町だけではないのですが、どこの市町でも喫緊の課題であるわけでございます。この定住化策を打ち出していく中でですね、今、子ども医療の拡大というは検討のポイントになると思っております。しかしながら、先ほど来より、県の方向性が示されたわけでございますが、県も議会の承認を得ないとこれは実行できないのでありまして、今の予定では来年の2月議会に出すというふうに聞いております。この県議会の動向を見ながら子ども医療費の拡大につきまして、私自身は検討すべきだというふうに思っております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

ぜひですね、実現できるようにしていただきたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

○議長 小田 武人君

以上で、川上議員の一般質問は終わりました。

.....

○議長 小田 武人君

ここで10分の休憩をいたします。なお、11時10分から再開いたします。

午前11時00分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長 小田 武人君

再開します。

次に、2番、松岡議員の一般質問を許します。松岡議員。

○議員 2番 松岡 泉君

2番、松岡泉でございます。一般質問については、通告書に従ってさせていただきます。

初めに、1件目でございますが、水害対策についてであります。

今年、9月9日から11日にかけて関東、東北南部では、台風18号から変わった低気圧の影響で線状降水帯と呼ばれる帯状の雨雲が南北にかかり続け、各地で記録的な大雨となったことは記憶に新しいところであります。雨量は、1日に300ミリから400ミリと数十年、数百年に一度の集中豪雨であったと言われております。約30もの河川が氾濫して甚大な被害が出ました。とりわけ、茨城県の常総市では、鬼怒川流域内を中心に大雨が降り、10日午前6時過ぎに同市宮若戸にて越水、午後1時ごろに同市三坂町にて破堤して、22名の行方不明者と1万軒以上に浸水の被害が出ました。専門家は、この線状降水帯はどこの地域に発生しても不思議ではない。と断言しております。今回の豪雨災害の状況を踏まえ、我が町の水害対策について、お伺いします。

初めに、平成27年第2回定例会において、洪水ハザードマップの更新について答弁がございました。現在、更新状況はどうなっているかお伺いいたします。

○議長 小田 武人君

執行部の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

洪水ハザードマップにつきましてお答えいたします。6月の議会では、遠賀川河川事務所のほうが作成の見直しを行っているという状況でしたが、その後、遠賀川河川事務所、国土交通省のほうに確認をしましたところ、想定し得る最大規模の降雨に対する浸水想定区域図の作業中であるということで聞いております。平成28年度の出水期前までの公表に向けた作業を現在進めて

いるということでございます。

スケジュール的には、平成28年3月までに国における作業を完了し、関係自治体への説明、内容の確認等を実施する予定であると聞いておりますので、遠賀川河川事務所からの資料提供を受けることができましたら、芦屋町の洪水ハザードマップを28年度中に見直しをかけていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2番 松岡 泉君

ハザードマップについては、更新されるということでお伺いいたしました。更新された場合にはですね、新たな取り組みが当然必要になってまいりますので、その対策についてはですね、迅速に対応をお願いしたいと思います。

それでは、町の水害ですが、町の洪水で最も関係するのは、当然、遠賀川の水位ということになると思いますけれども、水位が上がった時の情報は、いつどこから町へ入ってくるようになっているのかお伺いいたします。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

水位の状況について、どこから連絡が入ってくるのかということについてお答えいたします。

基本的には、遠賀川河川事務所よりFAXによって、水位の状況については受けているという状況になります。水位の状況につきましては、水防団の待機水位、氾濫注意水位、判断避難水位、氾濫危険水位に達する前に情報提供を受けております。水位の観測地点につきましては、直方市の津田町の日の出橋の地点と、中間市中間の遠賀橋上流約70メートル付近がこの観測地点となっております。それと遠賀川河川事務所のホームページにより、河川、遠賀川の水位やライブカメラによる情報を町で収集をしております。

また、遠賀川河川事務所長と町長との間でホットラインというものを結んでいます。このホットラインとは、迅速な伝達が必要な緊急性の高い情報について、事務所長と町長の間で、直接携帯電話により相互に情報交換するという仕組みでございます。洪水において、避難勧告等の発令判断に資する河川水位の情報や大規模災害時における応援協定に基づく要請などについて連絡、情報交換をするような形をとっております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2番 松岡 泉君

災害対応にはですね、正確な情報に基づく適切な状況判断が不可欠であります。厳格な判断基準となり得るものが必要となりますので、よろしく願いいたしたいと思います。なお、今答弁がございましたけども、水位の観測地点が直方市と中間市の両地点となっているようにお伺いしました。その情報は町にとってですね、直結した適正な基準情報となり得るかどうにお伺いいたします。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

直結した情報になり得るのかというところになりますので、町については、特に中間市の観測地点の水位、これを特に注視しているという状況になります。避難勧告等の判断を発令する基準になり得るという形の中で、この情報を得た状況で、避難準備情報から避難勧告、避難指示まで出せるような形ではないかというふうに思っておりますし、ここの水位を見ながら、そういう情報を出すにも時間的にも余裕があるのではないかと考えております。

先にも述べましたが、遠賀川河川事務所長とのホットラインにより災害に直結するような事態が発生した場合、直ちに連絡をいただくようになっていますので、問題はないのではないかと考えております。

また、河口堰の開閉の状況や、気象庁や芦屋基地に気象隊等がございますので、そこら辺の情報を収集し、迅速な災害についての対策がとれるような形で図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2番 松岡 泉君

災害対策についてはですね、対応がものすごく重要だと思います。そういうことから、対策についてはですね、また、そういった行動をする場合には、気落ちせず、迅速にですね、対応することが重要だと思います。そういったことで、判断基準は特に明確にさせていただいて、対応していただきたいと思います。

新しいハザードマップがまだ公表されていなくて、準備中ということですので、現行のハザードマップをもとにお伺いしていきたくと思います。一番危険な地域、芦屋町にとってどこを考えておられるのか。また、水害が起こるとしたら、その際の降水量はどの程度だと予測されているかお伺いいたします。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

降水量、ハザードマップ、現在の状況の中で、一番危険な地域、重要水防地域という形でお答えさせていただきたいと思います。

山鹿の河畔公園から汐入川の河口にかけて約200メートルが、重要水防箇所という形の中で、非常に重要な場所であるというふうに考えております。

あと水害が起こるとしたときの降水量の想定はどれ位のものかという形ですが、降水量のみでは推し図ることはできませんが、平成21年7月の中国・九州北部豪雨による災害で、芦屋町でも床下浸水等の被害が発生しております。それを参考にいたしますと、1時間降水量としては44ミリ、これは夕方にかけてから降り出しましたので、夕方4時から5時間程度の降水量で156ミリというのが記録されております。

以上のようなことから、1時間降水量としては、40ミリを超えるような雨があって、それが3時間以上続けば水害の被害が発生されるというふうに予測されております。基地のほうにちょっと確認したんですけど、1時間雨量の最高はちょっとわからなかったんですけど、1日の総雨量の最高は191ミリ、これについても平成21年7月24日、芦屋町のこの近年の中で、浸水というか床下浸水が起きたときの雨量が191ミリだったという形の中でわかっております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2番 松岡 泉君

今、答弁がございましたけれども、一番危険な地域としては、山鹿河畔公園付近から、汐入川河口付近ということで、これは三軒屋地区の付近になるということでもありますけれども、降水量がですね、1時間に40ミリから50ミリを超え、なおそういった豪雨が二、三日続くそうですね、水害の可能性があるということなので、今後とも特にそういった状態になった時には、注意し、また注目していかなければならないというふうに考えます。

常総市ですけども、この常総市はですね、水位が堤防を越える越水、それから堤防の崩壊による破堤によって、浸水被害が発生しましたが、町にとっての浸水を起こす仕組みといったものはどういったことが予想されるのか、また、発生の最悪の条件とはどのような状況で起こると考えておられるのかお聞きいたします。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

地形的なものによる降雨の雨の集中ですね、あと汐入川からの自然流下の限界や排出能力の限界、排水路の詰まりや排水能力の限界、局地的な集中豪雨によるもの等が越水を起こす原因だというふうに考えております。

また、町の最悪被害が一番大きくなる想定として考えておりますのが、芦屋町につきましては、遠賀川の河口に位置して海と接しているという状況がございますので、大潮で満潮により浸水の状況は異なるとは考えております。

また、遠賀川の河口堰もありますので、その一定の水量を超えた場合、水門を全開にするという形で、流量がふえてくるというふうな形の中で、以上のようなことを複合しますと、遠賀川上流に、まず多量の雨が降り、町においても上流と同様にたくさんの雨が降って、遠賀川の河口堰が全開しますよという連絡があったそのときに、海においても大潮で満潮という形の時間が重なった場合、川の水が海に流れていかないという状況になりますので、内水被害等の浸水が起きてくるという状況の最悪な浸水被害が考えられるということでございます。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2番 松岡 泉君

先ほども答弁がございましたように、1時間にですね、40ミリ以上の降水量があれば、排水能力を超えて、内水浸水が発生する可能性があるということでもあります。町についてもですね、そういった内水浸水に伴ってですね、一部の地域が水につかるということは、当然考えられると思います。なお、これ以外にもですね、堤防が長時間水に浸されることによって、堤防の内部が液状化し、いわゆる、聞きなれないかと思いますが、浸水崩壊を起こす事も予想されております。これは、堤防が頑丈だから大丈夫ということは決してないということでもあります。今の堤防でありますけれども、豪雨によって水かさが増して、かなりの時間長く浸水していると、その強度が弱まって崩壊する、これが浸水崩壊であります。今回のですね、常総市でもですね、実際に見に行くと、コンクリートの割れ目から水が噴き出しているような状況で、今回は越水とか、それを越えて越水後、川のほうに流れ出した状況で堤防が壊れたということもございますけれども、浸水して、液状化してですね、穴がぱっと開くということなので、これについては、もう予想もつかない事態が起これるのじゃないかと思います。そういうことで、常総市では、その前兆があったことが、何カ所もそういったところがあったということですので、もう少し雨が引き続きついでおればですね、なおさらですね、今以上の、今回以上の被害が出たのではないかと予想されます。浸水が予測される場合はですね、避難勧告指示が発令されたときは、直ちに行動すること

が重要かと思えます。

今回、三軒屋地区が一番芦屋の町で危険な状態にあるということでもありますけれども、この三軒屋地区、危険な地域の方は避難をする場合、どこに行けばいいのか。また、こうした避難所はいつ開設されることとなっているのかお伺いいたします。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

三軒屋地区の避難所につきましては、総合体育館を指定避難所としておりますので、避難については、総合体育館に避難をしていただくという形になります。

開設時期につきましては、避難準備情報を発令した場合という形の中で考えております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2番 松岡 泉君

今回の常総市の話にまた戻るわけですが、今回の水害に対してですね、常総市の市民の方はですね、「避難指示が出ていれば、逃げるかどうか、逃げる時にはどこに行こうか、早く考えることができた。」といったような不満がですね、掲載されておりました。町の避難勧告や避難指示の発令基準はどうなっているのかお伺いしたいと思います。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

避難勧告、避難指示の発令はどうなっているのかについてお答えいたします。

この避難勧告等は、3種類に分けて発令をするようにしております。

まず、初めに避難準備情報という形で、この避難準備情報は住民に対して避難の準備や自主避難を求めるものでございます。避難行動要支援者、特に避難時に時間を要する住民に対し、避難所への避難を求めるものです。住民に求める行動は、避難行動要支援者等で、特に避難行動に時間を要する者は、指定された避難所への避難行動を開始していただくという形になります。

発令基準につきましては、洪水警報が発令され、中間の水位が氾濫注意水位3.7メートルに到達し、さらに1時間後に避難判断水位5メートルに達すると見込まれるときという形の中で位置づけております。

その他、河川の特性や堤防の整備状況、排水機場の水門等の稼働状況、避難行動要支援者等の住宅や施設の状況及び今後の気象予測等を考慮して、町長が発令すべきと判断するときとなって

おります。

次に、避難勧告という形になります。この避難勧告につきましては、住民に対し避難所等への避難を求めるものでございます。住民に求める行動は、通常の避難行動ができる者は、指定された避難所への避難開始という形になります。発令基準は、洪水警報が発令され、中間の水位が避難判断水位5メートルに到達し、さらに2時間後に氾濫危険水位5.4メートルに達すると見込まれるときという形で位置づけをしております。あと、近隣市町村で記録的短時間大雨情報、1時間に110ミリが発表されるとかいうふうな異常現象があるときという形で位置づけております。あと、破堤につながる恐れのある越水等、浸水等が発見されたときという形の中で避難勧告を出すという形にしております。

最後に、避難指示は、住民に対し、避難所等への避難を強く求めるものでございます。住民に求める行動につきましては、避難勧告等の発令後で避難中の住民は、確実な避難行動を行い完了する。未だ避難していない対象の住民は、直ちに避難行動に移るとともに、避難する時間がない場合は、生命を守る行動をとることになります。発令基準は、洪水警報が発表され、中間の水位が氾濫危険水位5.4メートルを超えたとき。あと、周辺で床上浸水が発生したとき。それと堤防の決壊、または破堤につながるような大量の浸水や亀裂等が発見されたときという形の中で基準を定めております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2番 松岡 泉君

今、答弁がございまして、基準が今の基準でそれぞれが勧告なり、指示が発令されるということでありました。

常総市ではですね、発令基準が当然この市にもあったかと思うんですけども、実はですね、緊急速報メール、この常総市は仕組みを持ってしまして、携帯電話を持った人に一斉送信されるシステムを導入しておりました。今回、残念なことなんですけど、この送信をする役目の職員の方がですね、業務に追われて、多忙というよりも、いろいろ忙しい状況が生起するわけですけども、避難指示が送信できなかったということがですね、今回話題になりました。こういった指示等の有無や遅れはですね、特に被害が拡大する大きな要因になるということは、当然のことだと考えます。そういう意味から、この基準に従ってですね、適切にですね、早めの指示を有効な手段、方法をとってですね、住民の方にお伝えすることが必要じゃないかと思っておりますので、特に留意していただきたいと思っております。

またですね、今回の事案ではですね、避難指示が発令された区域よりも破堤した場所に近い区

域にですね、避難指示が発令されなかったことが問題視されました。そういうことでありますので、しっかりとですね、適切な時期に発していただきたいと思います。

またですね、これに関して市の見解としてはですね、発令の範囲ですけども、これについてもですね、時機を逸したということがございました。そういうことで、この発令のやり方なんですが、町としては具体的にどういう発令のやり方をしようと考えておるか、ちょっとお伺いしたいと思いますのでよろしくをお願いします。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

発令の区域的な、単位的なところにつきましては、基本的な基準は設けておりませんが、洪水ハザードマップの浸水想定状況や関係機関との情報を総合的に判断し、浸水していくであろう自治区、特に中心になるのは三軒屋地区からという形になっておりますので、そこを中心に連絡をしていくような形では考えております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2番 松岡 泉君

今、ございましたが、この発令についてもですね、欠落することがないように、広範囲に発令していかなければならないと思いますので、その点は着意してもらいたいと思います。

被害状況の把握、それから破堤場所の特定などの情報の収集はですね、豪雨や増水、浸水している状況ではですね、とても困難なことが予想されるんじゃないかと思います。しかしですね、応急対策は主導的にやっていかなければなりませんので、情報の収集はですね、決して欠かすことはできませんので、厳しい中でもですね、こういった中でも連絡、情報の収集はやらなければならないと思います。こういった場合の厳しい状況下の中での情報の伝達について、町の取り組みというよりは、お考え、どのようにしようと考えておられるかお聞きしたいと思います。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

被害状況等の把握、状況把握について、豪雨や増水のときに連絡はどうするのかという形で、行政管理になってくるとは思いますけど、これにつきましては、都市整備課や地域づくり課とあと消防団等で情報の連絡共有を行っていきたいと思います。連絡方法につきましては、電話や状況について口頭での災害情報を本部のほうに報告していただいたり、消防団におきましては消防専

用の防災行政無線を持っておりますので、そこで状況を把握していきたいというふうに思っております。基本的には電話連絡と住民からの情報提供をいただくという形の中で、情報収集を行って、それをあと住民にどういうふうに返していくかというところを検討していくような状況になるかと思っております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2番 松岡 泉君

今の情報手段については御説明がありましたけれども、対策本部へのですね、報告にかかわる通信手段というのは、非常に重要かと思っております。対策本部で指揮官がですね、そういった状況判断する、決心をする。そういった意味合いから、必要な情報をいかに集めるかということが重要かと思っておりますので、決してそういう意味から通信手段が欠落する、そこができないということになれば、非常な事態が起こるかと思っておりますので、これに関しましてはですね、代替手段を決めてですね、それぞれ行えるようにですね、準備しておくことが必要じゃないかと思っております。

それではですね、住民がですね、情報が入らない場合、また連絡が取れなくなった場合、その恐れがあると判断した場合はですね、そういった状況に置かれたときにどのように行動したらよいか、対応したらよいか。また、自治区の役割については、どのようにお考えになっているのかお伺いたします。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

自治区の役割と自主的判断の対応はどう考えているのかという形についてお答えしたいと思います。

基本的には、各自治区ごとで情報収集をしていただきたいというふうに、やはり思っております。町だけの情報ではなかなか伝達できないところもございますので、避難が必要と判断した場合は、自治区全体もしくは組ごと等で早めの避難行動をとっていただきたいというふうに思っております。

また、避難行動要支援者に対しましても支援をしていただきたいというふうに思っております。今年度、本人同意のもとに、避難行動要支援者については、各区長様や組長様についての情報提供を行っておりますので、そこら辺についても、一緒に行動をともしさせていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2番 松岡 泉君

私は、状況によりですね、町民の皆さんがみずから判断して、自主的に行動する仕組みが不可欠であると考えております。そのことを含めて誰がいつ何をするかを示したタイムライン、防災行動計画というものなんですけども、この策定が必要ではないかと考えております。これについての見解を伺いたします。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

タイムラインが必要という形の中で、このタイムラインとは、事前にある程度被害の発生が見通せるリスクについて、被害の発生を前提に時間軸に沿った防災行動を策定しておくことということになります。このタイムラインの先進国でありますアメリカでは、2012年のハリケーン発生時に各地で多くの被害が出ておりますけれど、このニュージャージー州等ではタイムラインに基づき対応した結果、被害を最小限に縮小することができたという形で聞いております。

このタイムラインが有効と考えられる自然災害のリスクは、大型の台風だとか、遠隔地で発生した地震による津波や豪雪などという形で言われております。タイムラインを導入することのメリットは、事前のいつ、何を、誰がという形の中で、行動時間、防災の何をという形でどういう行動をするのか、主体的に誰が行うのかということを厳密に時系列に定めることによって、まず先を見越した対応ができる。確認漏れを防ぐことができる。3番目に関係組織間での対応のばらつきを防ぐことができるというメリットがあるという形で言われています。

遠賀川河川事務所は今回のこの関東・東北豪雨を受けて、遠賀川における避難を促す緊急行動に関しての取り組みについて、11月25日に所長と町長間でのトップセミナーが行われ、その中で、タイムラインの整備についても説明がありましたし、芦屋町では、現在、このタイムラインというものは作成はしておりませんが、遠賀川河川事務所でも今後タイムラインをつくっていくことが必要という形で言われておりますので、連携、支援をいただきながら、タイムラインの簡易版の作成について検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2番 松岡 泉君

答弁がございましたようにですね、このタイムラインの策定というのは、結構被害を減ずるこ

とができると信じますので、策定をお願いしたいと思います。

災害が発生し、避難をしてですね、避難所に皆さん行っていただくようなことになりましても、生活必需品が不足しているような状況が当然考えられます。今回、常総市についてもですね、初日だったんですが、避難所に行ったけれども、やはり生活必需品が十分でないようなことが報道されておりました。芦屋町の避難所におけるこの災害備品ですけども、現在どのように配置されているのかということになってくるわけですけども、何をどこに何名分確保されているかお伺いいたします。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

避難所の備蓄関係について、どういうものがあるかという形についてお答えいたします。

備蓄食糧につきましては、総合体育館と役場という形で、山鹿部と芦屋部という形の2カ所に分けて備蓄をしています。主なものにつきましては、水ですね、約1,400本、アルファ米、御飯類ですね、これを約600食、即席みそ汁を約800食、パン缶、缶詰の中に入ったパンという形ですね、これを約500食、ビスケット、クッキー等を約1,400食をそれぞれ山鹿と芦屋に備蓄しております。

その他備蓄品につきましては、毛布が約600枚、防寒シート約200個、簡易寝袋約200個、簡易トイレを約800セット等役場に備蓄しております。こういうところの状況から言いますと、約300人が避難をしてきたという形の中で、2日間程度生活支援ができるのではないかとという形で、山鹿と芦屋部でできるのではないかとというふうに考えております。

現在の備蓄分では、避難者の人数にもよりますが、十分とは言えません。そのため、食糧につきましては、各世帯で、最低3日間分の食糧の備蓄をお願いしているところが現状になります。

食糧の供給につきましては、スーパー等との防災協定を結んで、供給体制については整えていきたいという形で考えております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2番 松岡 泉君

今、お話がありましたように、備蓄はされているということでありましても、偏った備品になっているところもあるのではないかなと判断されます。今回ですね、三軒屋の地区の皆さんの分を当然、その三軒屋地区の皆さんを含めてですね、総合体育館のほうに、確保するような形

に持っていかざるを得ないのじゃないかなというふうに思います。なお、そういった備品は当然そろわないところがありますので、それに関しては、町が当然備品をそろえるということは重要かと思いますが、こういった際、近隣ですね、自治区の方とも、自治体とも調整をしていただいて、事前調整をしっかりといただいた上でですね、万全の態勢を整えていただければというふうに思います。

今回ですね、前日も、2回定例会でも私、申し上げましたけども、どうしても対策本部が役場で、総務課で大丈夫かなと危惧されるわけですけども、常総市の市役所ですけども、今回、映像でも流れていましたけど、孤立しておりましたよね。ということは、そこからは、町の方は、職員の方はどういうふうに参加されるのか、また被災地にどのように赴かれるか、わからないわけですね。町長が移動されるとなると、航空自衛隊のヘリで屋上から吊り上げてもらってですね、行ってもらうようなこともちょっと考えなくてはいけない事態が来るんじゃないかなと危惧されますけど、こういった雨での豪雨があった場合に、我が町の役場のほうは大丈夫かちょっとお伺いしたいと思います。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

今、言われました常総市がつかったという状況の中で、芦屋町につきましては、現在、洪水ハザードマップ上でいくと、つかることがないという形の中で確認しておりますし、庁舎の海拔高度につきましても7.2メートルという形の中で、浸水はないと考えております。ただし、今、遠賀川河川事務所のほうで見直しを行っておりますので、それが最大規模になったときに、どこまで出てくるかというところによって、また検討が必要になってくる場合もあるのではないかとこのように思っております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2番 松岡 泉君

今、答弁がありましたように、新しいハザードマップが出てこないとちょっとわからないところがございますけれども、当然、役場周りですね、状況によっては、つかう可能性は私はあるんじゃないかと思えます。それは何でかと言うと、今回の例からすると、やはり常総市の町の担当者も油断をやっぱりしていたんじゃないかと思えますし、住民の方もまさか災害が起こるというふうには認識されていなかったんじゃないかと思えます。やはり町ですね、安全、安心、これを目指す上からしたら、やはりこういった災害、起こってみたいとちょっとわからない、雨が

降ってみないとわからないところがありますので、いろいろな対策を講じるわけですが、それで全てよしということは捉えられないと思いますので、どうかですね、皆様方は住民の皆様方を守る責務がありますので、そこはしっかりとですね、捉えていただいて、万全な準備をしていっていただきたいと思います。これは水害だけを申しましたけども、その他の災害についてもしかりでございますので、どうかよろしく願いいたします。

これで1件目の水害についての一般質問を終わらせていただきまして、2件目ですが、今回健康づくりについてお伺いしたいと思います。

厚生労働省はですね、2014年10月2日に医療、介護が必要なく、健康的に生活できる期間を示す健康寿命について、2013年は男性が71.19歳、女性が74.21歳であったことを公表しております。現在、健康寿命の延伸は、幸せな老後と持続可能な社会のための必須の要件となっております。そういうことで、国はですね、2000年から、平成12年になりますけども、健康日本21、国民の健康の増進を推進させるための基本方針を示して、国民の健康づくりに取り組んできております。また、これに引き続き2013年から2022年までを二次計画として、新たな施策を推進しているところでございます。そこで、町の健康づくりの取り組みについて、お伺いします。

国と町の平均寿命と健康寿命の状況はどうなっているかお伺いしたいと思います。これにつきましては、わかる範囲で結構であります。データも全てそろってないかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長 小田 武人君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 武谷久美子君

平均寿命と健康寿命は都道府県別生命表を基礎資料として算定しており、この生命表は人口動態統計調査及び国勢調査のデータを用いて5年ごとに作成しているため、芦屋町が把握している数値は平成22年度での答弁となりますので御了承願います。

平均寿命は、国が男性79.6歳に対して芦屋町は79.1歳と0.5歳、また、女性は国が86.4歳に対して芦屋町は86.2歳と0.2歳、男女ともに下回っている状況です。

次に健康寿命ですが、国が男性65.2歳に対して芦屋町は64.9歳と0.3歳下回っているものの、女性は国が66.8歳に対して芦屋町は66.9歳と0.1歳ではありますが上回っている状況です。

以上です。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2番 松岡 泉君

今、お話がありましたけども、国全体もそうでしょうし、町のほうもそうかと思うんですけども、平均寿命は延びておりますし、そういう意味で健康寿命も延びているかと思えます。これにつきましてはですね、健康・こども課、あと福祉課もそうでしょうけども、それぞれですね、介護予防それから健康づくり、そういったことをですね、いろいろな取り組みをやっていただいて、その取り組みが功を奏してですね、女性の方、女性のほうが強いんでしょうけど、健康寿命を延ばすことができているということでもありますけれども、さらなる取り組みが必要じゃないかなと思えます。

そういう意味でですね、現在取り組んでおられるですね、介護、それから介護予防ですね、疾病予防、健康増進についての取り組みについて、それぞれ福祉課と健康・こども課の取り組み状況についてお聞きしたいと思いますのでよろしくお願いたします。

○議長 小田 武人君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

福祉課では、主に65歳以上の方を対象に、要介護状態を予防するために、介護予防事業を実施しております。介護予防事業は、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で生活できることを目指した地域包括ケアシステムの構築には欠かせない取り組みの一つでもございます。では、芦屋町で実施している介護予防事業の現状を説明します。

まず、生活機能の向上を目指し、中央病院や総合体育館で実施しています「いきいき筋力アップ教室」は、昨年新たに31名の参加がございました。また、過去の教室参加者を対象にしたOB会にも33名の参加者がございました。

食生活の改善や栄養指導を目的に開催しています「いきいき昼食会」は、地区公民館及び自治区公民館で合計7回開催し、156名の参加がございました。また、口腔機能の向上を目指した「はつらつ健口講座」は、3名の参加がございました。

介護予防を身近な地域で日常的に開催するものとして取り組んでいるものが、24年度から始めました「自治区公民館体操教室」です。26年度までは、6自治区で開催されており、31名の方が参加されています。27年度は実施地区がさらにふえており、10の自治区で教室が実施されることとなります。あわせて、「自治区公民館体操教室」の自主運営化を支援するために、体操や運営リーダーを育成するための養成講座を26年度から実施しており、20名の参加がございました。これらの事業については、27年度以降も継続事業として取り組み、多くの町民に参加していただきたいと考えています。

また、27年度から新しく取り組んでいる事業は、認知症予防のために始めた「いきいき脳ト

レーニング教室」で25名の方が参加されております。同じく、認知症関連では、新しく「認知症家族介護教室」にも取り組んでおり、「認知症サポーター養成講座」の実施なども含め、総合的に認知症の予防や対策を図ってまいります。

また、地域での自主的な介護予防やコミュニティの促進などを旨とした「地域交流サロン」も27年度から新規事業として始め、現在5地区で取り組んでいますが、10月に交流会を開催したところ、地域での取り組みの輪が広がっていることを実感しております。今後も実施地区をふやしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 武谷久美子君

健康寿命の延伸には、がんや循環器疾患、糖尿病などの生活習慣病の発症、それに加えて疾病の早期発見、適切な治療管理による疾病の重症化予防が重要であるとの認識のもとに、特定健診・がん検診の受診勧奨や健康づくりの啓発などを行っております。しかし、特定健診率は平成23年度30.9%、平成24年度36%、平成25年度33.5%、平成26年度は暫定でございますが32.1%と伸び悩んでおり、また、がん検診の受診率につきましても、わずかながら上昇傾向であります。目標受診率まで達していません。

特定健診の実施状況といたしましては、40歳から50歳代の若年層の受診率が低く、60歳代以上の受診者が70%を占めている状況です。住民への受診勧奨といたしましては、自治会や老人会、民生委員会などの地区組織や各種団体、イベント等に出向き、特定健康診査等の説明やチラシの配布を行い、健診の必要性など実施への理解を深める啓発活動を行っておりますが、受診率の向上に反映されていない状況です。

健診の受診率の向上の取り組みといたしましては、前年度の未受診者に対し、家庭訪問による受診勧奨を行っております。次に健診のリピータ率を向上させるため、平成20年度から26年度に5回以上特定健診を受診された方には、今年度の特定健診料が無料となる特典を実施しております。

がん検診の受診率向上の取り組みといたしましては、胃がん検診は国のガイドラインでは、胃透視検査ですが、芦屋町はいち早く胃カメラ検診も導入しており、今年度は受診機会をふやし、がんの早期発見やピロリ菌の除菌につなげているところです。また、健診を受けやすい環境づくりの一環といたしまして、子宮がん検診を近隣市町でも受診できる広域化を実施し、検診率の向上を図るとともに、秋の健診時に送迎バスを運行し、健診会場への交通アクセスの充実も図りました。

次に生活習慣病に対する知識の普及といたしましては、町の文化祭に健康コーナーを設置して健康相談、血圧測定等の実施、また糖尿病・高血圧予防教室や運動教室を開講して、保健師・栄養士による講話や運動、食事などにより、客観的に自己の生活習慣を振り返ることで改善すべき生活習慣を認識していただき、その気づきが行動変容のきっかけとなるように支援しているところです。

以上です。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2番 松岡 泉君

答弁ありがとうございました。福祉課のほうも事業をいろいろ計画していただいて、また健康・こども課のほうも自分と担当される職にしっかりと取り組んでいただいていることでありました。そういう意味からですね、頑張っていたいただいているんですけども、事業の拡大と言いますか、この健康づくりというのは、町の皆様にとっても精力拡大というか、皆さんが幸福になる意味からも重要な事業だと考えますので、引き続きですね、これについてもこういった事業に住民の皆さんが参加していただけるようなまちづくりを進めていっていただきたいと考えます。

健康・こども課のほうで今後の取り組みについて、新たにございましたら、今の答弁でもございましたけど、新たにありましたらお答えください。

○議長 小田 武人君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 武谷久美子君

芦屋町は今年度データヘルス計画を策定いたしました。この計画は特定健康診査の結果、レセプト等のデータを活用して分析を行い、PDC Aサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るものです。分析結果によりますと、芦屋町はメタボリック該当者が同規模、県、国と比較して高く、その中でも血圧・血糖・脂質の三つのリスクを持つ率がもっとも高く、血管の脆弱が進んでいることが考えられます。入院は件数的には少ないものの、費用額全体の約45%を占めており、入院を減らすことは重症化予防、医療費の抑制につながります。それには若年層から生活習慣病への意識を高め、早期からの重症化予防を推進していくことが重要であり、次年度から若年層の特定健診、糖尿病の重症化予防事業などを実施することとしております。

また、メタボリック該当者、予備群の減少、糖尿病の増加の抑制の推進には、生活状況や健診の分析を踏まえ、生活の中に取り入れられる改善方法を提案する保健指導がより効果的であります。芦屋町の保健指導率は県の目標よりも高く、さらなる指導内容の充実と指導者の資質向上に努めてまいります。また、未受診者に対する定期的な受診勧奨を継続して行い、若年層の未受診

者には夜間訪問で直接的働きかけを行うことで健康への関心と受診する意識を持っていただき、継続受診につなげていきたいと考えております。今後データヘルス計画を推進し、効果的・効率的な保健事業を展開することで、健診受診率の向上や保健指導の充実を図っていくものの、健康寿命の延伸のためには、住民の健康意識の向上と住民による自主的な健康づくりを地域全体で支援し、進めていくことも肝要ではないでしょうか。そのためには、保健・医療・福祉の関係機関との連携をより一層強化し、すべての住民が健康で明るく幸せに暮らせる社会づくりの実現に向けて、行政と地域、住民が一体となった健康づくりを進めてまいりたいと考えます。

以上です。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2番 松岡 泉君

今、答弁がございましたように、しっかりと各施策を遂行していただければありがたいと思います。そう言いながらも、健康・こども課、特定健診、がん検診、伸び悩んでいるところだと思いますので、これについても、皆さんに御理解願って受診率が向上できればというふうに思います。

介護予防の取り組みもそうでありますけども、こういった施策についてはですね、待ち構えるといったらよろしいですか、行政として皆さんが来るのを待つというようなことを主体的に今まで行われていたかと思うんですけども、福祉課も、健康・こども課も打って出るというような姿勢も見ておりますけども、待ち構えているだけではですね、成果に行き詰まりが当然生じると考えます。それで、これに関してはですね、皆さん地区のほうに出向いて行ってやってみる。講習をやるとか、健診をやるとか、そういった仕組みが必要じゃないかと思えます。

件数はですね、まだ十分ではないんですけども、兵庫県の尼崎とか、それから長野県の松本市、それから佐賀市、こういったところですね、取り組みとしてコンビニエンスストアと協定を結んで健診をやっている事業もございます。これについてはですね、若い主婦が買い物に来て、この買い物ついでに健診を受け、容易にできるということもありますし、そういったことで受診率が向上しているそうであります。時間もそれほどかからず、簡単にできることから、そういう意味もありますけれども、受診の動機づけにもなるというふうに考えます。これについて、こういったシステムを入れたらどうかと思うんですけども、健康・こども課のほうでどうですか。

○議長 小田 武人君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 武谷久美子君

コンビニ受診は若年層の受診も多く、受診環境を図るための有効な手段と考えますが、芦屋町

といたしましては、現在、地域の医療機関において精度の高い健診を提供しております。また、がん検診と同時に受診できることから、住民の特定健診、がん検診の受診の利便性が確保され、各種の受診率の向上にもつながるものと考えます。今後も住民のニーズを聞きながら、受診しやすい健診体制を確立するため、医師会、医療機関との連携を強化し、自治会などの関係団体の御協力をいただきながら受診率の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2番 松岡 泉君

いろいろな取り組みもですね、地域とともに協力し合って創造していく中で、よい結果が生まれるのではないかと考えます。健康寿命の長い人の多いまちづくり、これを目標に、ともどもに健康ですばらしい町にしていきたいと思えます。

以上をもちまして、松岡の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長 小田 武人君

以上で、松岡議員の一般質問は終わりました。

.....

○議長 小田 武人君

ただいまからしばらく休憩いたします。なお、午後は13時15分から再開いたします。

午後0時07分休憩

.....

午後1時15分再開

○議長 小田 武人君

再開いたします。

次に、5番、刀根議員の一般質問を許します。刀根議員。

○議員 5番 刀根 正幸君

それでは事前に通告いたしておりました一般質問通告書に基づきまして、一般質問を行わせていただきます。

まず、件名でございますが、元気なまちづくりについてでございます。要旨といたしまして、高齢社会の到来など、社会の急激な変化に対応していくため、国は地方自治体に対してさまざまな指導を行っている。その一つに地方創生事業がある。このいかんによっては、自治体の存続にかかわることであり、どの自治体も知恵を出し合って取り組みを行っていると考えます。芦屋町は近隣市町に比べ大変厳しいものがあり、成功するか否かは住民との相互理解、信頼関係が重要

であり、視察した岩手県の西和賀町では、自治区の加入率が100%であるということで、環境の違いや意識の違いを思い知らされました。

事業成功の鍵となる情報提供や目標設定をわかりやすくし、官民ともに協力して、厳しい時代を乗り越えていくために、これからの課題となる人口問題、財政運営や資源の効果的活用に合わせて、自治体活動のあり方について以下の点についてお尋ねするものです。

1点目が、人口増加対策として、今後、どのように進めていくのかということで、まず①人口増加対策を行ってきたが、どのような効果を得たのかについて御説明をお願いします。

○議長 小田 武人君

執行部の答弁を求めます。企画政策課長。

○企画政策課長 柴田 敬三君

26年度からスタートしました定住促進奨励金による人口増加という視点で話しますと、26年度が28世帯103人、27年度は現在審査中ですので見込みになります。数字的には若干上下あるかと思えますけど、新規分としましては46世帯、約170人となっています。合計すると、この2年間で、74世帯、273人の方が、芦屋町に戸建て住宅を購入して住んでいることとなります。このうち、町外からですね、転入者として来られましたのは、21世帯、64人の見込みとなります。

また、浜口町営住宅跡地を売却、数年前しましたが、この件につきましても、全体としては34世帯、122人の定住となっております。うち10世帯、31人は、定住促進奨励金対象者で人的には重なる部分があるのですが、いずれにしましても、この跡地につきましても町外からの転入者の人数としましては、14世帯、50人となっております。

このように、着実に町外からの定住者、またはこのまま芦屋の地に住み続けるという人は増えています。今後は、現在、策定中の地方創生の総合戦略の中で、芦屋流の移住定住策が検討されていますし、後期基本計画の中でも、芦屋町空屋等対策計画に基づいて、空家バンク制度の創設も検討されています。この効果が一時的なものにならないよう、継続的な取り組みが必要と考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

刀根議員。

○議員 5番 刀根 正幸君

ただいま、御説明を受けました人口増加対策として、何と申しますか、二十六、七を合わせまして、合計で450人ぐらいの効果があったということですが、やはり、そういったところをやった中であっても、2カ年の中での減少枠、やはりこれは微減傾向というのは続いている

くのではないかなというふうに考えているんですけども、これ自身がですね、主に出て行くその原因といいますかね、そういったところの分で、ある程度データ的なものがございませうでしょうか。出て行く要因の主なやつ。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 柴田 敬三君

現在、総合戦略の中で、人口ビジョンを策定するところですが、その分析の中で出ているのがですね、やはり10代から20代の男性の転出が顕著になっているということで、就職に際してまたは、学生も含めてでしょうが、町外に出て行くというのがわかっております。意外と町外に出て行く先がどこかと言いますと、八幡西区、それから郡内の各3町、これが極めて多いというのが特徴的でございましたので、今後、転出する方の対策としては、仮に北九州市内、この近辺に仕事先があるとすればですね、芦屋町であろうが八幡西区、遠賀郡3町であろうが、この十数キロ圏内ですので、遠くても20キロ圏内ですので、やはり新たな施策なり取り組みをすればですね、何とか定住策、このままこの町に住んでいただけたらとか、逆に言ったら町外、そういう方々も逆にこの距離なら芦屋町に住んで通勤網の整備だとかですね、いろいろな取り組みをすれば可能性等あるんじゃないかなということで、特徴的にはそういう年代の男性の転出が多いということでございます。

○議長 小田 武人君

刀根議員。

○議員 5番 刀根 正幸君

今まさに私がですね、感じているところ、いわゆる働く場というのがですね、この近隣に比べて少ない。そして交通の利便が悪いというところで、実際に働きに行く場所を求めて、他市町村に出て行っているんじゃないかな。私の知っている方も、やはりそういった面で、「歳をとってきただけに、やはり芦屋町はなかなか、そういった面で住みづらいもんね。」という意見を何件か聞いたことがあります。

この人口問題に対しては、前回、内海議員からもいわゆる出生と死亡というところの部分で、発表され、またこのところで、どういった戦略があるんだろうかというところで、実は何かないかなと考えたんですけども、やはり芦屋町として、行っていく人口増加対策という部分の中では、やはり限りがあるのかなと。それよりもある意味、人口増加対策にこだわることなく、やはり住んだ人が住みやすい町、それによって芦屋町としての付加価値が上がったときに、老後はここで住みたいなというふうな転換も一つの考え方じゃないかなと思っているわけです。

そこで、やはり、元気な芦屋町というところでいったときに、そこにどうしても過疎化じゃな

くて、人口増加対策というのは非常に重要なんですけども、そのこのところの部分ですね、②といたしまして、行政面積が狭い中で土地の有効利用を図るため、農地などの規制緩和等が必要と考えますが、そういった考え方がありますかということで、お尋ねいたします。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 井上 康治君

まず、農地についてお答えします。農地を農地以外のものにすることは、農地法により規制されていますので、町が規制緩和を行うことはできません。

手続については、農地以外のもの、例えば、駐車場、資材置場、山林、宅地、道路などに転用するときは、農業委員会の許可や届け出を行わなければなりません。農業委員会は審査を行い、県に意見書を提出し、県知事が許可することになります。

なお、農用地区域内の農地、いわゆる青地については、原則、転用は認められておりません。以上でございます。

○議長 小田 武人君

刀根議員。

○議員 5番 刀根 正幸君

一つの事業ということで思い描いたのがですね、昔、山鹿にあるモリタの山が、花美坂というところを、土地区画整備組合のもとに進められました。そうした中、やはり減少していくものが一時期、横ばいの状態で食い止められたといったところがありましたので、一応そうすると、やはり相当の調整といいますか、そういったものが必要になってまいりますけども、そこまでのことを考えないで、一つの人口増加対策、いわゆる雇用の場の確保をすとか、そういったところの範囲でこの人口増加対策というのを考えているのかどうかの確認でございますけども、それはいかがでしょうか。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 柴田 敬三君

企画のほうから土地利用に関しまして、一言御説明します。

町の土地利用に関しましては、町の将来を見据えて土地利用計画だとか、それに基づいて都市施設の整備などをまとめた都市計画マスタープランというものが基本になります。28年度、来年度ですが、都市計画基礎調査、それから29年度におきましては、都市計画マスタープランの見直しというものを実施する予定ですので、その中で地域特性に応じた土地利用等の見直しについても全体計画として検討されるということになります。

以上です。

○議長 小田 武人君

刀根議員。

○議員 5番 刀根 正幸君

この関係の部分については、人口増加対策として、ある程度見直されていくといったところで了解いたしました。

次に2点目といたしまして、27年度の市町村要覧というのがあるんですけども、この中で人口、行政面積ともに大きい遠賀町と比較し、芦屋町の財政規模と職員数についてお尋ねいたします。

まず、①といたしまして、芦屋町のほうが、職員数、物件費が多いのはなぜでしょうか。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

職員の数について、お答えしたいと思います。

平成27年度の市町村要覧に掲載しております26年4月1日現在の普通会計の職員の数は、芦屋町が110人、遠賀町が102人となっております。芦屋町のほうが8人多い数値となっております。遠賀町とは行政機構や系の事務分掌等が異なりますので、一概には比較できませんが、26年4月1日現在の職員数の比較で、芦屋町のほうが職員数が多い部門としましては、総務部門では、人事係が1人、契約管財係が1人、総合政策係が2人、福岡県市町村支援課のほうに実務派遣という形の中で職員を1人派遣をしているような状況です。

主な理由としましては、芦屋町では人事係に職員厚生会の事務局があるとか、契約管財係は技術職員を配置していること、定住施策等の推進のため総合政策係を設置していること、職員の人材育成のため24年から26年までの3年間にかけて、1名ずつ福岡県市町村支援課に職員を派遣していることがあります。

次に、商工部門では、商工観光係が1名多く、これにつきましては、芦屋町の砂像展の事業の推進等によるものでございます。

次に、土木部門ですが、町営住宅係が2人多く、これにつきましては、町営住宅の管理戸数の差によるものという形で考えております。芦屋町では797戸、遠賀町で164戸という形の中で差がございますので、その分多いという形になります。

最後に民生部門では、高齢者支援係で介護事業の充実のために保健師を1人多く配置をしている状況でございます。

なお、27年3月に総務省が公表しました、26年4月1日現在の類似団体別職員数の状況に

おきましては、芦屋町の普通会計の人口1万人当たりの職員数は74.44人で、全国の類似団体78団体あるんですけども、13番目という形の数値となっています。

また、定員管理調査における定員管理診断表では平均値と比べて19人少ないという結果となっております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

財政課長。

○財政課長 藤崎 隆好君

物件費の件についてお答えいたします。

平成26年度決算の地方財政状況調査、いわゆる決算統計ですけども、この数値において、物件費の額を遠賀町と比較した場合、芦屋町は11億5,600万円で、遠賀町は10億8,900万円となっており、芦屋町の方が6,700万円ほど多くなっております。この決算統計において物件費に計上されるものは、消耗品や光熱水費などの需用費、委託料や賃金などになりますが、この物件費の内訳について、遠賀町と比較すると、賃金が遠賀町より多くなっております。賃金には、臨時職員の賃金、共済費などが集計されますので、臨時職員の人数が遠賀町より多いことが要因であると考えられます。具体的には、芦屋町には芦屋釜の里や歴史民俗資料館を初め、多くの施設があり、これらの施設に多くの臨時職員が配置されております。また、学校教育においても、芦屋町独自の教育施策であります少人数学級や小中一貫教育などを展開しており、臨時の教員が多く携わっております。これらの経費が物件費に集計されますので、遠賀町より物件費の額が多くなっているものと考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

刀根議員。

○議員 5番 刀根 正幸君

今、遠賀町よりも多い理由という形の中で、るる述べられましたけども、いわゆるこの市町村要覧というんですかね、この中で、人口比の中で例えば、桂川町とかいった形になると、職員数も少ないし、総予算も少ないといったところがあるわけですが、ただその中で、社会教育施設等に関する賃金というんですか、そういったところで差が出るとはなかなか考えづらいんですが、今、学校教育についても、何かいろいろなことをしていますしというところの御説明があったんですが、具体的に、ちょっとその内容がわかりましたら、御説明お願いしたいんですが。

○議長 小田 武人君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

お答えします。

芦屋町が行っていて、遠賀町が行っていない施策の主なものということで、小学校4年生までの35人学級。小中一貫教育推進支援員、これは講師ですね。それから特別授業であるイブニングスタディ、それから不登校対策指導員などを行っており、このあたりで大きな物件費の差が出てきているということになります。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

刀根議員。

○議員 5番 刀根 正幸君

今の御説明の中で、さらにお尋ねしたいんですけど、これ、全部臨時職員ですか。物件費で上がってくる内容。

○学校教育課長 岡本 正美君

全部臨時職員でございます。

○議長 小田 武人君

刀根議員。

○議員 5番 刀根 正幸君

そういたしますと、前回いわゆるこの学校教育、私、基本的に前の一般質問でも、やはり時代を担う子供たちをつくっていくためには、予算は何ぼでも、それは黒山町長時代の話も入れて、説明したことがございます。ですけども、やはり、一つのやはり施策というのは、何と言いますかね、効果と言いますかね、やった結果というものがあ程度ついていかなくちゃいけないと思うんですが、前の御説明のときに、学力テストの話等もありました。その辺について、かなり芦屋町というものが他の、今、ここ遠賀町と比べて、財政的な部分を比べているんですけども、比べて低いような御説明があったと思うんですが、その辺のところは効果として出ていないということなんでしょうか。

○議長 小田 武人君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

義務教育における教育というのはですね、確かに学力というのは大事であります。ただ、子供たちに学力を伸ばすだけの教育ではありません。当然、ルールを守るとかですね、それから集団生活の中でどういった生活を行っていくかと。社会に出る前の基礎を築くということの教育を行っているものであります。確かに芦屋町独自の施策でですね、今、言った35人学級を初めとし

ます27年度予算で約3,000万ほどの予算を当初予算でつけております。そういった中で、費用対効果ということになったときに、それぞれの部分で学力がどうかとなかなか言えない部分があります。学力につきましては、学校現場だけではなくですね、ある大学の先生が言われるには、「家庭学習も大事だよ。」というようなことの中で、学校と家庭が一体となってしていかないと学力は上がらないということを指摘されております。そういった中で、今後も学校とですね、家庭と一体となるような形で学力向上に努めていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

刀根議員。

○議員 5番 刀根 正幸君

もう1点、確認しておきたいんですが、こういったところの、例えば学力テストがありました。そここのところの部分では、やはり何が問題でしたと。やはり、親から見ると子供の成績がいい、家庭の中できちんとしつけもされているという形の中が子供に対して一番望むところの分野ですよ。ところが行政としていろいろな取り組みをやっている。けども、結果がついてこないというところの部分は、そこに何らかのその隘路といいますかね、見えない分野、例えば、お互いの情報交換とか家庭と学校との問題とか、いろいろな要素が考えられてきます。一旦落ちた、いわゆる学業というものを上げていこうとしたときには、一気に上がりません。これはもうピラミッドと一緒にですから、基礎のところをしっかりあって、そして段々登っていくケースが高くなっていくと。そうすると、基本的にそここの分をお互いにどうしたら一番いいのか。これは予算を握るところは執行部、いわゆる町長部局でございますのでね、これを伸ばしたいという問題が出たとすれば、当然に町長部局のほうに話をしなくちゃいけない。その辺の、いわゆる意思疎通と申しますかね、その辺はどういうふうになっているのでしょうか。

○議長 小田 武人君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

この各、例えば教科のですね、弱いところ、領域どういったところが弱いかというのは各問題の正答率の関係で、先生方はこういったところに力を入れられないというのは把握されて、授業に生かされているというふうには聞いています。

それとですね、学力の二極化というのがあってですね、家庭の経済力の関係で、学力の二極化ができています。よくできる子とよくできない子と、将来にわたる中学校以降のですね、高校、大学においても二極化が進んでいるという状況があります。先ほど言いました家庭学習においても、家庭で勉強できるような家庭環境にあるのかということも問題だろうと思います。そういっ

たことも含めてですね、子供たちのために保護者の方がどうやって子供を育てていくということも大事だろうと思いますが、予算関係につきましては、当然、こういったその学力になかなか結果が表れない分もあります。ただ、芦屋町としては、教育施策として他町と違った内容の取り組みをしているということが続けていくことが大事だろうというふうに思っています。

以上です。

○議長 小田 武人君

刀根議員。

○議員 5番 刀根 正幸君

確かにですね、継続は力というところで、先に伸びてくる子というものをですね、今の学校教育現場の中で、以前は心技体というものから、現在では知徳体という形に変わってきております。しかしながら、やはり人間形成というところで考えていたときに、芦屋町の家と遠賀町の家と差があるとは考えづらいですね。そうするとそこにはやはり、子供に対してどのようなかわりをやっていったか。

例えば、これは私の体験話の中で、実際に起こったところの分を言ったほうがわかりやすいかもしれないので、例を挙げます。私自身、恥になることなんだけど、自分の孫が、実は、浜松で今、いるんですけども、やはり、なれたところの部分で、あまり勉強に興味がなかったといったところで、ある程度親も好きな放題させてた。ところが家に遊びに来ました。そのときに、孫のほうが悩んでたから、「どうしたの。」ということを知ると、実は、「父さんから怒られる。」ということで、聞きましてね、「成績のことだったら心配しないでいいよ。」って。私のところの分、私自身が知恵遅れに近かったんでしょけど、小学校のときのテストが0点ばかりなのよ。だけど、「おじいちゃんもこの点数でね、ここまで社会の中で頑張ってるよ。」と。だからということで、それが1年前。帰って安心したかどうかはわからないけど、勉強したら、かなりのところまで伸びてきました。だから、それはやはり自分自身が自分の力を信じてね、どこまでやれるか、いわゆる子供と家庭、先生と子供の関係、そういったものまで含めてメスを入れないと、何ぼ予算を追加したから、やり方を変えたからということにはならないと私は思っております。

私も今、恥ずかしい一面をちょっと出したけども、一番わかりやすいかなというところを出しましたけども、今後、やはり子供たちが伸びていくきっかけ、それは、私は小学校4年のときに図書係という格好で、そこをさせていただいて、本になじめたというところがありましたし、その機会、その機会であると思います。そういったのを先生、教育委員会としては、やはり子供たちの一人一人の個性というんですかね、それを大切にして、やはり一つの成果というんですか、それを上げていただきたいなというふうに思います。そういった内容の部分ではですね、やはり

べき姿というのをですね、部局のほうに相談していきながら、そして子供たちが全体として伸びていく、そのための教育を学校教育の場でですね、やっていただきたいなというふうに思います。

○議長 小田 武人君

刀根議員、一般質問通告書の内容と話がずいぶんそれていっておりますので、(発言する者あり)本題に入ってください。

○議長 小田 武人君

刀根議員。

○議員 5番 刀根 正幸君

次にですね、2点目に入らせていただきますが、最小の経費で最大の効果を上げるということが、私たち自治体職員に求められるわけですが、実際に住民の目線で考えてみたときに、今の大君のチビッコ広場の公園の中で、やっぱり枝が伸びたりとか、中の整備がなかなか行き渡らないという部分があって、そうした場合には、基本的には自治区の中で処理すべき内容と捉えてたんですけど、その辺をわかりやすくちょっと説明していただけますでしょうか。

○議長 小田 武人君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 入江 真二君

環境住宅課が所管する町内の公園というものは、都市公園法に基づく公園が16カ所、町長の許可を得て地域が設置するチビッコ広場、これが15カ所、それ以外の公園が15カ所、合計46カ所ございます。これらの公園の管理につきましては、都市公園法等に基づいて設置した公園については、除草及び清掃につきましては、町が老人会に、それと樹木の管理については造園業者に委託して維持管理を行っております。

お尋ねのチビッコ広場につきましては、チビッコ広場設置及び管理に関する取扱要綱というものに基づいて実施しておりますので、チビッコ広場は、地域の方が町長の許可を得て設置しておりますので、通常管理につきましては設置者、つまり地区の方で管理をしていただいておりますが、広場内の遊具とか砂場、フェンス、こういった設備の補修等につきましては地区の要請によって町が実施しております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

刀根議員。

○議員 5番 刀根 正幸君

今、ちょっと聞きそなたたのですが、樹木の管理については、チビッコ広場のね、例えば大きくなって、もうどうしようもないよといった木がありますよね。ああいったのは区の部分です

か、それとも行政のほうが対応するべき内容なんでしょうか。

○議長 小田 武人君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 入江 真二君

チビッコ広場につきましては、その個人の土地の広場もございますし、町の町有地でチビッコ広場を設置しているところがございます。町有地の場合ですと、町の所有物になりますので、町で大きな伐採とかいうのはできますけれども、個人の土地の樹木等につきましては、その所有者の方の許可等が必要になろうかと思えます。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

刀根議員。

○議員 5番 刀根 正幸君

わかりました。私自身が認識不足というのもありましてね、地区の中で、町有地にある樹木、クスノキなんです、それを切ったというのがありますけれども、今後そういった部分がありましたら、お願いに上がりたいと思っております。また、その他の公園といったところについては、貝掛議員も御説明ありましたけれども、やはり定期的な見直しとか見回りとか、そういったものは行われているのでしょうか。

○議長 小田 武人君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 入江 真二君

前回の貝掛議員さんの質問でもございますけれども、町内にあります16カ所の街区公園等につきましては、設置後約30年から40年とかなり年数も経っていますので、樹木等もかなり生い茂っております。それで今年度に4公園、それと次年度以降また4公園ずつぐらい大きな樹木の伐採を計画しております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

刀根議員。

○議員 5番 刀根 正幸君

前に、町長の言葉にありましように、「町に入ると公園を見るとわかる。」と言ったことがありました。やはり適切に管理をすることによって町の顔が見えるということになると思えますので、引き続きお願いしたいと思います。

それから3点目に、経費節減のため、給食センターなど、ソーラー設置を考える必要はないで

しょうかという問題に対して、どのように考えておられますでしょうか。

○議長 小田 武人君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

太陽光設備については、設計の段階で検討しましたが、全体の電気料金約1,300万円の1割未満の電気料金を補う程度であったことや、太陽光の整備に約9,000万円、10年から15年で発生する機器等の取りかえとして、約1,500万円かかるため、費用対効果の観点から、新給食センターにおける整備を見合わせております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

刀根議員。

○議員 5番 刀根 正幸君

今、大君地区にですね、メガソーラーというものが設置されているんですけども、これが約4,700キロワットということで、年間に約1億5,000万ぐらいのものが入ってきますよという説明を受けて、これはいわゆる経常経費を少なくする一つの手法じゃないかなということで、提案した次第です。かなりのですね、今、能力が上がっているみたいですから、再度、いわゆる経常経費をいかに落としていくか、これがやはり一つの、次の項目に入ってくる身の丈に合った財政規模をどのように考えるかという手法でもありますので、もう一度検討していただきたいと思います。

と申しますのも、ある意味、学校給食という格好で捉えたときに、全部そのせっかくできた施設の、もう使わないというふうな格好に、クーラー等使わないということにならないように。これ、実際に今回、私が広域のところに行ったときに、あそこが火葬場をやりかえているときに、ものすごく経費が高くなったということから、使用料料金を倍にしてということでも、かなり使用するのに厳しい状態みたいです。ですから、やはり方法がないのだったらあれですけど、方法があるのであれば、それが最小の経費の中で収まるような工夫というのがいるんじゃないかなと考えております。

財政の問題で最後ですが、これからの身の丈に合った財政規模をどのように考えておらっしゃるかお尋ねいたします。

○議長 小田 武人君

財政課長。

○財政課長 藤崎 隆好君

はい、それでは、身の丈に合った財政規模というところですけども、自治体の財政規模につき

ましては、人口や行政面積に限らず、地理的、歴史的要件をはじめ、産業構造など、さまざまな要件によって異なってきますので、身の丈に合った財政規模というものがどのようなものか定義することは、大変難しいのではないかと考えておりますが、一つの指標としまして、総務省が集計しています類似団体別の財政指数表というものがあります。この中で芦屋町は、類型としてⅢ－２というものに分類されておりますが、これに分類されております類似団体の歳出総額を指標としまして、人口一人当たりの額を、芦屋町の人口に換算しますと、約78億円という数字になります。これに対しまして、芦屋町の平成25年度決算における普通会計ベースの歳出総額は69億円、また、平成26年度決算においては71億円となっております。平成26年度については、給食センターの建てかえなどを行っております。それぞれの年度の事業内容によって、歳出総額が大きく増減する場合がありますので、一概には言えませんが、これら類似団体の数値から見た場合は、現在の芦屋町の財政規模としては、身の丈に合っているのではないかと考えております。

なお、今後につきましては、人口の減少が見込まれます中、財政規模も縮小していくことが想定されますけれども、将来の財政状況につきましては、財政シミュレーションによって将来の見込みを適切に把握した中で、財政運営に当たっていきたいと考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

刀根議員。

○議員 5番 刀根 正幸君

それでは、3点目に移らせていただきます。自治区活性化補助金を交付し、自治区の加入率を高める施策を行っておりますが、その効果はどのようになっていますでしょうか。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 井上 康治君

自治区活性化交付金につきましては、地域社会における住民の福祉の増進及び連帯意識の高揚を図るため、芦屋町区長会または自治区が行う地域活性化事業に対して交付金を交付することを目的として、平成22年度から実施しています。

交付金の額は年額700万円で、対象事業として、地域コミュニティの醸成や自治区加入促進、環境衛生など、さまざまな事業を区長会や自治区が活用することができます。

自治区加入率については、平成27年4月1日現在で61.7%となっており、他町と比べて低いものの、25年度からの3年間については、ほぼ横ばい状態となっています。これは、自治区活性化交付金や24年度からの一般コミュニティ助成事業を有効に活用した成果だと考えられ

ます。また、26年度から自治区担当職員制度を新たに開始し、自治区活動の支援も行っており、住民と行政の協働が徐々に確立されてきていると思っています。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

刀根議員。

○議員 5番 刀根 正幸君

私がここで出しているといったころの部分ではですね、実際は芦屋町の自治区加入率が低く、じわっとですけど、低くなっているんじゃないかなというふうに捉えているんですよ。そうした場合に、やはり自治区というものに対してある意味、行政と一体となった活動、自治区に加入していくための加入しない方に対するデメリット、そういったものを与えないと何ぼこのような活動をして、なかなか乗ってこないといいますか、住民の方が。そういった状況はもう既にあるんじゃないかなというふうに考えているんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 井上 康治君

一朝一夕に加入率を上げることは困難と思っています。よくある意見として、区に入っていない人に「各区のゴミステーションを使わせないようにできないのか。」「町の広報誌は各区で配布し、加入していない人には配らなくてよい。」などのペナルティを与えるようなことがよく出てきますが、それでは行政サービスの低下につながり、現在、町が定住促進策をいろいろとしている中、逆行していくと思います。

まず、今、行っている活性化交付金などを活用し、自治区自体を活性化することで、地域コミュニティの醸成を図ることが先決であると思います。地域の方々が顔なじみになり、自分たちの地域が明るく安全で暮らしやすくなれば、自然と共助意識も高まるのではないのでしょうか。

また、26年度から自治区担当職員制度を始めて、今年度、ステップ1の2年目となっています。ステップ1では住民と職員の交流、人脈づくりを、ステップ2では地域の課題等の発掘及び解決方法の検討、ステップ3では住民と職員が協働でまちづくりを推進するための計画の策定など、ステップ5まで順を追って将来的な地域のあり方を見据えた「協働のまちづくり」をつくるために、町職員が支援していくことになっております。

このようなことを継続して行うことで、加入率も自然に回復していくと思っています。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

刀根議員。

○議員 5番 刀根 正幸君

確かに職員担当制度というのはですね、今、2年目で来年から3年目というのはわかっておりますけども、そんなことを言ってもらえないぐらいの状態というのが既に自治区の中であるんじゃないかな。

例えば具体的に言いますと、一つの活動、これ、今、地域福祉の充実とか、そういったところの部分でやっていくのは、現在加入されている方が中心になってやっている事業ですよ。そうすると、これが、要は50%割った事業の中では、少ない人数の中で過大の負担がかかっているという現状じゃないかなというふうに私は感じております。ですから、そのところの部分で少ない人数で従来どおりの負担をやっていきますよとなると、逆に言えば自治区そのものに過大の負担化がかかっているということなんです。言っている意味わかります。極端な話、100名の面倒を見ていた方が区に入っているのが、30名としますよね。そうしたら、30名で100人のところの分を見なくちゃいけないから、加入率が低くなればなるほど入っている方々に負担がかかってきますよという意味合い。入ろうという格好のところ部分でやはり何らかの行政指導的な、いわゆる例えば、広報に載せていくとか、もしくはそういったところの部分で、ペナルティという言い方は、これは防府市の中ではね、ゴミの回収すら、もう自分たちで入ってない方はやってくださいといったこともありましたし、広川町に、これ職員担当制をやっているところについては、基本的にもう入るのが当たり前でしょ。苦情が入ってきたら、その苦情に対して自治区の職員の皆さんが、「入るのが当たり前なんだから入らないあなたに問題があるでしょ。」というぐらいの強い姿勢で対応しているということです。私は、やはりこれからの自治区活動という格好で、そういったところを見ていくときに、行政的な支援、あわせてこれ、少ない人数でそういったものを負担していく、そういったところで、前回、川上議員が組長手当というところの部分で、出されました。現在、出しているところは、各区でばらばらです。ですけども、その金額を負担することすら、結構厳しい状態になりますよというところの分が言いたいんです。ですけども、それをなくすと、今度は「私は組長も嫌よ。」みたいな変な言い方ですけども、ボランティアなんだけど、ボランティアじゃ実質ないんです。一つのところをつないでいる部分がありますので、そういったものを一応3カ年だったら、3カ年という限定した中で、その分を支給し、その間にできるだけ、幅広い活動をして、そしてその中で町の皆さんと一緒にね、活動しましょうよ、そういったものの考え方もあってもいいかなというふうに考えるんですが、いかがでしょう。これは、町長のほうから御説明していただきます。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野 茂丸君

そもそも、結局、自治区に交付しております700万円というのがあるわけですが、先日の一般質問も川上議員のほうから組長手当という話が出たわけですが、これをやりますと、非常にまた昔の芦屋に戻るといふに私は危惧しておるわけですね。そもそも自治区とは何かというところから入ると非常に難しい問題になろうかと思いますが、単純に組長になったからお金というふうでいいのかなというふうに自問自答してしまうわけでありまして。そういうふうには自治区活性化資金というのは、どうぞ区長さん方に何もこのことにつきましては、いろいろこれに使ってください、あれに使ってくださいというようなことは言いません。自治区のほうで、区長会さんでみずから考えられて、みずからその自治区活性化とは何か。それから、区に入られてない方をどうすればいいかということに、大半の方が区長会のほうで、正副会長さん、リーダーシップを発揮していただいて、前々からそういう形で随分御努力されていただいておりますが、やはり自治区というのは、みずからですね、努力をすべきであって、行政はあくまでも一生懸命いろいろな形の中で、バックアップさせていただきますが、やはり、そうすると、昔のまた芦屋に戻るといふ、区長手当やりますよ、組長手当までありますよ。じゃあ行政改革でそれをもうやらなくなったときに、一時、何で組長手当やらんのかとか、俺はやめるとかですね、そういう荒廃した心になってしまう。本来のやはり自治区というものをまず見つめるべきではないかと思っておるわけですが。組長手当がどうのこうのというのはちょっと、後は自治区で考えていただく問題ではないかと思っております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

刀根議員。

○議員 5番 刀根 正幸君

これ自身がですね、確かに昔に戻るといふ考え方にはならないんですね。一つの地区の支援といふところの部分で考えていただくと、限定つき3カ年であれば、3カ年ということの中で、その間の一定の率にならないところの部分については、組長手当は切りますよと、それはもう手段の問題だと思っておりますので、これはまたじっくりと考えながらですね、進めさせていただきたいと思っております。

ただ、言っていますように、一つの全体の活動を例えば100人おったところの部分に対して、これが30人で行いますよという格好になると、30人のところの、いわゆる地区としての負担も厳しいんですよという実情を知っていただきたかったんです。基本的に、確かにおっしゃられますように、任意団体であり、ただそのところで行政に対する、やっぱり支援といふかな、これもないとですね、自治区の活動そのものもなかなか難しいと。まして、今、高齢社会が出て、地区に下りてくる事業はどんどんふえてくる。そうすると、そのところでやるのは例えば区長一人

じゃないんです。組長もあれば、その間の役割を持った人が全部ボランティアで来るわけですよ。そうするとある意味、大きな組織の整った区、それはそれで活動できます。ところが、そうでないところは財政負担等ができないから、区費の値上げとか、そういった格好のところに行かざるを得ませんので、これはまたおいおいですね、実情というものを知っていただき、そして、一つの学習活動といったところの中で、捉えていければいいかなと思っております。

次に、各種団体、子ども会、婦人会、老人会の加入率を上げていくための方策はどのように考えておらっしゃるでしょうか。

○議長 小田 武人君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 本石 美香君

それでは、生涯学習課からは子ども会及び婦人会への対応について、お答えさせていただきます。

まず、子ども会及び婦人会の加入状況でございますが、27年度当初で子ども会は10地区313人、婦人会は12月現在で総会員数65名で4地区の支部と個人会員で組織されております。

生涯学習課におきましては、子ども会育成会連合会及び芦屋町婦人会に対し、こちらは連合組織ですが、各団体への運営費補助金の支給を、また各地区子ども会に対しましては、芦屋町地区公民館関係補助金交付要綱に基づき、子ども会運営費補助金を支給させていただき、加入者促進を含め各団体の活動に役立てていただいております。

また、補助金支給のほかには、婦人会に対してはボランティア活動センター登録団体として活動支援や相談対応を、また、子ども会育成会連合会に対しては指導者研修会の開催やイベント実施支援を行い、少しでも各団体への活動が活性化するように、活動状況の情報発信や事業のお手伝い、活動の場の提供をしております。

加入率を高めることにつきましては、それぞれの団体や各区役員の皆様、そして我々職員も大変苦慮している状況ですが、正直なところ、各会、各地域及び個人において、少子化や個人の価値観の多様化といったさまざまな事情があると考えております。加入促進対策については、各会の意見及び意向を伺いまして、地域及び個人の実情、活動への考え方を尊重しながら取り組む必要があります。引き続き補助制度、支援体制を継続していくとともに、各会に対しまして研修などの情報提供や各会の活躍についての広報宣伝、そして組織の必要性についての啓発活動などを行い、支援していきたいと考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

福祉課で支援しております老人クラブの現状について、説明させていただきます。

芦屋町には、27年4月1日現在、19の単位老人クラブがございまして、726名の方が加入されておられます。単位老人クラブの数は前年と変わりませんが、加入者数は全体で前年より12名ふえております。また、60歳以上の方が5,187人が老人クラブの加入対象者となりますので、芦屋町における加入率は約14%でございます。

次に、行政による老人クラブへの支援について説明させていただきます。

老人クラブへの支援については、活動支援を目的とする補助金の交付をはじめ、盆踊り大会やスポーツ大会の開催支援のほか、その他相談に応じてさまざまな支援を行っております。

加入率を高めていく方策については、老人クラブと相談させていただいた上、次の取り組みを行っております。

まず、加入促進の周知ですが、町のホームページでの周知のほか、11月15日発行の広報あしやの表紙を飾らせていただきましたように、広報紙による周知、加入促進、敬老会の時には、前面のスクリーンに老人クラブの活動を映し出して老人クラブの周知、加入促進を図っております。

これ以外にも、単位老人クラブで加入促進を図るためのチラシの作成などの支援、老人クラブの設置を検討している自治区との調整などを行っております。

また、福祉課へ相談に来られた際は、いろいろなアドバイスも行っており、老人クラブが円滑に運営でき、一人でも加入者がふえるように心がけております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

刀根議員。

○議員 5番 刀根 正幸君

やはり、自治区の加入率の低下にあわせて、各地縁団体と申しますかね、それも停滞してきているんだなというのを聞きながら、前に質問したところからですね、さらに悪くなってきているという状態は見てとれます。ですから、そこで私は、やはり新たな発想、これが必要かなと思います。もう時間もありませんので、最後にやはり、町が元気になっていくという形の中では、そこに住む人が元気になることがまず大事です。そのために、最初からできないというのじゃなくて、それをつくっていくためにはどのようにしたらいいのか。今まであったものの考え方を変える、転換する、これ、チェンジっていうんですかね。もう一つチャンスというのが必ず、その部門、その部署、その部門で出てくるわけですね。そのチャンスを捉えて、それらをやっていくことによって地域の、そのまずはですね、地域を支える、活動を支える、これがベースになるの

が、私は地縁の子ども会であり、婦人会であり、老人会であると思っていますから。そして、それを全体的に支えるのが一般住民であると。その中間層が軽くなってしまっているから、抱えるほうも軽くていいやみたいな形になってしまっているんじゃないかなと。ですから、今言った、チャレンジ、チェンジ、チャンスという格好の三つのキーワードをですね、生かしながら、そして芦屋町が住民から信頼され、納得された中で、住民目線に立って、そして、評価をきちんとしていただきたい。その評価をきちんとしてすることによって、今まで出てきました学校の分もそうですし、地域の部分もそうですし、全部がですね、やっぱり最初これできていたのが、何でそうなったのか。その原因追究がですね、やはりやった上で、町として方向性を出し、それを団体に下ろしていくといったところが必要じゃないかなと思いました。

長々となりましたけども、やはり最後にですね、芦屋町がいつまでも元気で、そして昔のような活力ある町とするためには、そこで住民の皆様とともに進めていくことが大事だなというふうに考えました。

以上をもって一般質問を終わります。

○議長 小田 武人君

以上で、刀根議員の一般質問は終わりました。

.....

○議長 小田 武人君

次に、8番、田島議員の一般質問を許します。田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

8番、田島憲道でございます。先ほど刀根さんのチャレンジ、チェンジ、チャンス。三つのキーワード、格好よかったですね。私もちょっと挑戦して、質問させていただきたいと思います。

それですね、皆さんにちょっと聞いてみたいと思います。

携帯はスマホの方、スマホを使っている方。〔挙手する者あり〕ほぼ皆さん、町長もですね、i P h o n e ですね、町長。

そして、アマゾンをやっている方、アマゾンで本を買ったりとか。〔挙手する者あり〕半分ぐらいですね。このアマゾンすごいですよね。1回買ったら、次々と欲しい物送ってきて、知らせてくれますね。これはビッグデータといって、集約して、人工知能でこういうふうやっていっております。

先ほども話出ていましたが、地方に行けば町長、前回も言われていましたが、公園を見ればその町がわかるということで、私はこれ、本屋だと思っているんですよ。本屋に行って、その陳列のいろいろな本を見てみると、その地方がどんな人たちが住んでいるのかなというのがわかる気がしておりますが、幸いにも芦屋町、本屋がありません。そして、僕はよくアマゾンで、本な

どを買うときにはアマゾンを利用しています。これ、皆さん、スマホで注文しますか、それとも自宅でパソコンでやっていますか。パソコンでクリックしている場合は、やっぱり光ファイバーとかいうのをつけてWi-Fiでやっていますよね。タブレットでやっているとか、スマホでやって、さくさくやっていたりとかしますが。

9月に皆さん御承知のとおり、僕、中国に行っていて、中国で町中に出ると、皆、子供から大人まで、おばあさんまでスマホをやっているんですよ。これ、中国政府の国策なんですよ。インターネットプラスワンということで、インターネットを使って何かやりましょうということなんです。

皆さん、ウーバー御存知ですか、ウーバー。きょう緑色の資料を用意させていただきました。こちらの2ページのところ、見ていただけますか。これですね、安倍総理も大変気に入って、関係機関に「これを研究しろ。」と指示を出しているというんですね。これですね、ウーバー、世界のタクシー会社、車を1台も持っていません。これ、個人の車で登録します。僕はこれ、中国で目の当たりにしました。スマホでですね、タクシーに乗りたいときに、ぽっとクリックするんですね。するとですね、地図があらわれて、車がこういうふうにして、A車、B車、C車がこっちに向かってくるんですよ。一つは5分、7分、9分かかるとのことなんです。それで、一つ一つその触っていくと、運転手が誰かわかるんですね。プロフィールが出て。やっぱり女の人の車に乗りたいたいと思ったら、その女の人を選ぶんですね。これ、初めて会う人、心配じゃないかということの評価がちゃんと出ていますよ。この人はいい人だと5段階評価が出ていてですね、これですね、大変、すごい便利だと思うんですよ。料金は全部携帯電話で引き落としだから、全然トラブルもないしですね、個人の車をものすごくきれいにしているから、これがあればですね、交通弱者の問題とか、公共バスの交通問題とか、全て解消できるんじゃないでしょうか。このシステムGPSを使ったこのアプリですね、これを利用すればですね、さまざまな問題を解決してくれるんじゃないかと思います。

これらはですね、第4次産業革命なんですよ。ドイツでは工業系のインダストリアル4.0や、アメリカではインダストリアルインターネットなどと提唱されています。IOTやインターネットテクノロジーという、いろいろな分野でインターネットが全てに絡み合ってきています。私たちは今、それを体現している世代なんです。

きょうはこれから皆さんがつくっていく実施計画の中で、そのようなムーブメントが現実起きてきているということを念頭にいただき、ちょっとでもこれからの施策に反映してもらいたいと思っております。

では、早速ですが質問です。地方創生及び活力ある産業を育むまちづくりについてです。

政府は、去年11月28日に「まち・ひと・しごと創生法」を公布後、これに基づき、人口の

現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後5年の政府の施策の方向を示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。さらに芦屋町でも、「芦屋町人口ビジョン」及び「芦屋町まち・ひと・しごと総合戦略」を今年度中に策定するよう示され、現在、大詰めの作業中と聞いています。そこで、以下の点についてお尋ねします。

1. 今日までの定住化促進施策について、これは刀根議員と重複しておりますが、①過疎債のソフト事業等を……ここ、ちょっと訂正してください。過疎債のソフト事業等を使い、先行して取り組んでいる各種の助成金事業、出産祝金事業、定住促進奨励金や中古住宅の解体・新築住宅建築補助事業などがありますが、その利用状況はどのようになっていますか。簡単な概要を含めお尋ねします。

○議長 小田 武人君

執行部の答弁を求めます。健康・こども課長。

○健康・こども課長 武谷久美子君

子育て世帯の定住化と出生率向上を図るとともに、子育て世帯を応援する取り組みといたしまして、平成27年4月より、芦屋町出産祝金事業、芦屋町新婚・子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助制度をスタートしました。

芦屋町出産祝金事業につきましては、平成27年4月1日から平成32年3月31日までに出産した一定基準を満たした世帯に対し、出産祝い金を交付するもので、第1子は5万円、第2子は10万円、第3子は20万円で、現在までの交付状況といたしましては、21件235万円となっております。

次に、芦屋町新婚世帯民間賃貸住宅家賃補助制度につきましては、平成27年4月1日から平成32年3月31日までに婚姻の届け出をし、かつ夫婦の合計年齢が80歳未満の夫婦を含む世帯が対象となっております。また、子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助制度につきましては、平成27年4月1日から平成32年3月31日までに町外から転入した世帯で、かつ未就学児を含む世帯を補助対象といたします。いずれも町内の民間家賃住宅に新たに居住する一定基準を満たした新婚・子育て世帯に対し、家賃の一部として月額上限2万円を最長3年間補助するものです。

交付状況といたしましては、年度分を一括交付いたしますので、28年1月に申請を受け付け、3月に一括交付予定であるため、現在実績はございません。

以上です。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 柴田 敬三君

続きまして、企画政策課総合政策係の所管であります定住促進奨励金、先ほど説明した分と重

なりますが、概要としましては、平成30年1月1日までに町内で戸建て住宅を取得した人で、新たに固定資産税が課税された人を対象に、各年度15万円を限度として、3年間で最大45万円の商品券を交付するものです。

26年度実績は、28世帯に約189万円、27年度は継続分と新規分、現在審査中ですが、概算で74世帯、約600万円弱となる見込みでございます。

以上です。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 井上 康治君

それでは、地域づくり課所管分です。

中古住宅解体後の新築住宅建築補助金については、平成30年3月31日までに申請したものが対象で、中古戸建て住宅を購入し、2年以内にその住宅を建てかえて居住する世帯または2親等以内の親族が所有する住宅の解体から2年以内にその住宅を建てかえて居住する世帯で、床面積が50平米以上、その2分の1以上が自己の居住用に使用されることが条件になります。交付額は、家族構成や解体費用の上限等にもよりますが、最大で100万円交付をいたします。

交付実績は、26年度が1件で交付額は90万円、27年度、今現在1件で交付額は90万円となっています。なお、申請中が1件あります。

次に、老朽危険家屋等解体補助金は、平成30年3月31日までに申請したものが対象で、解体及び撤去を行う資格を有する町内の事業者による建築物解体工事が対象で、町が定める家屋等の老朽度判定基準の点数が一定以上あることなどの条件があるほか、併用住宅を含む店舗や倉庫、車庫などの単体単独建築物は対象外となります。交付額は解体に要する費用の2分の1以内で、上限は50万円です。

交付実績は、26年度11件で交付額は519万8,000円、27年度、今現在3件で交付額は119万9,000円となっています。なお、申請中が7件あります。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

解体費用の補助金なんかすごいなあ。今、感想ですね、思っております。これらはですね、このような、ラミネートしました。すごいですね、すごく見やすく、いいものができておりますが、これらはですね、一体どのように周知、告知を皆さんにしているのかなと思います。ホームページを見ると、何かちょっとわかりづらいなあというふうにですね。バーナーが黄色いだけ

なんですよ。これは、窓口に、住民課に相談に来られて、周知するのかなということで、ちょっとお聞きします。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 柴田 敬三君

定住施策のですね、そういうチラシ等、所管、いろいろ分けてやっているんですけど、今、ちょっとまだ発行には至っていないんですが、こういう「芦屋で暮らす」という冊子を今、つくってまして、一応中身はほぼ校正が終わりまして、その中にですね、芦屋町全体の暮らしを応援する支援制度と、こういう部分を一覧表で、バスならこういう感じ、定住促進ならこういう感じということで、今、一覧表をつくっていますので、今後、各所管、所管でこれについては、あの課に聞いてくださいとかいう話になっていますけど、これをですね、発行を近々すれば、全戸配布と営業上いろいろなところにもですね、不動産屋さんとか、いろいろなところにこれを持っていくということで、今、取りまとめの作業の最終段階ですので、一応それができれば各所管に同じものが並べられて、情報の一本化、要するに集中してそこから発信するというふうな内容になるかと思っておりますので、今しばらくお待ちください。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

実は、提案しようかなと思ったら、もう、さすがですね、先にやられていたということで、でき上りを楽しみにしております。

芦屋町はですね、過疎対策ということで、ハード、ソフト面ということで、いろいろなことをやってこれました。しかし、これからの地方創生戦略では、ほかの自治体からもいろいろなことが出てくると思います。これはアイデア合戦なんです。本当に熾烈なパイの奪い合いが本気で始まってくると思います。

そして、では②の10月から始まった小・中学生、高校生などの通学費補助の利用状況をお尋ねします。

○議長 小田 武人君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

11月27日付で12件、全て高校生ですが、約2万3,000円を保護者が指定する口座に振り込んでいます。また、処理をした以外に、11月30日の時点において、十数件の申請が出ています。ただし、現時点において、芦屋東小学校の児童に関する補助金の申請は出ておりま

せん。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

課長、声がハスキーですね。色っぽいです。

これらはですね、大変評判がよろしい波多野町政のことしの目玉じゃないかと思うんですよ。ですね、もう一つ欲を言えばですね、働いている人たち、正社員ばかりじゃないんですよ。非正規、派遣とかパートで家計を、それで家計に携わっているというか、また、交通費もですね、ろくに出ないような会社がやっぱりあるようなんですよ。そんな社会人にもですね、拡充されれば、バスの利用者もふえるのではないのかという意見もあります。

そして今ですね、なぜ芦屋町からこうも人口流出が、それも20代、30代、40代の子育て世代で、そういうのが起きているとよく聞いておりますが。

先日ですね、うちの母が黒崎のマンションを売って芦屋に帰ってきました。普通に仲介業者に販売をお願いしたんですよ。これ、売れたんですが、皮肉にも実は芦屋の人でして、鑄鍛鋼に住んでるというんですよ。30代の夫婦でした。母が理由を聞いたらですね、やっぱり「バスのアクセスが悪いんですよ。」ということをしきりに言ってたと言うんですよ。

そこでですね、唐突ですが、私、ちょっと提案させていただきたいと思います。

タウンバスですね、改善なんですけど、タウンバスの停留所、これを3カ所か5カ所、これだけでいいと。例えば、山鹿のコンビニのところ、はまゆうスーパー、競艇場とかですね、そこまで来てもらって、遠賀川駅までピストンするのがいいんじゃないかと。夜になると、10人程度のワゴン車クラスでそれをやると。これですね、市営バスじゃなくてもいいんですよ。タクシー会社でもいいんですよ。市営バスのことは、僕は考えなくてもいいと思うんです。病院が移ったら、そこから市営バスは病院と折尾の往復だけでいいと思います。去年、一般質問でもちょっと話しましたが、折尾駅まで市営バスで行くと、花野路をこう回って40分かかるんですよ。雨が降ったりしたらもう1時間なんですね。遠賀川駅までは15分なんですよ。こんな距離でたった15分で、夜になると10分程度ですよ。こんな距離で陸の孤島と言われるのは、僕はちょっと理解しがたいのです。

それでですね、私、今、小倉に夜、学校に通ってまして、小倉駅22時3分のJRに乗るんです。それで帰ってくるんですよ。遠賀川駅に着くとですね、次のバスまで30分ぐらい待たないといけないんですよ。バスは最終23時5分です。これは、僕は、幸いにも毎日じゃないんですけど、これが毎日の人がいるんですよ。親や奥さんが迎えに来れない、またタクシーを使え

ないそういう、タクシー高いですからね、1,800円か2,000円ぐらいするみたいなんですけど、大変な思いをしているということをちょっとまた、お伝えします。

では②の質問にいきます。

定住化促進施策として、防災、防犯、商工観光振興を視野に入れた、町内全域を公衆無料Wi-Fi化する考えはないか。ちょっとこれ、説明させてください。

6月の議会で松岡議員の一般質問、そして先ほどもありました。防災無線の話がありましたが、防災の放送無線については、聞こえない、聞こえにくいというところがあって、そうなった場合緊急メール、携帯会社が携帯メールで自動配信しますとの答弁がありました。しかし、携帯電話回線がパンクしたら、どうするの。それと、これをですね、以前からちょっと考えていまして、今回一般質問に取り上げました。

実は9月の県議会で、県内7カ所で防災、観光を含めたWi-Fi化が進められていると発表されました。国の補助金が半分来るとのことなんですが、そこで私は、芦屋町は大変コンパクトな町なので、これはぜひ町も名乗りを上げてほしいと思っています。ということで、答弁をお願いいたします。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 柴田 敬三君

今、地方創生推進委員会の中でいろいろ議論を進めている中で、このWi-Fiの整備につきましても、特に観光に関して、その必要性が議論されております。現在、素案のまとめの段階です。確定的なことは言えませんが、考え方では、まず光ファイバーの環境が整っている公共施設については、取り組めないかということで検討しているところでございます。さらに次のステップでは、観光ゾーン、それから、中心市街地への拡大が図れないかという議論もあっております。いずれにしても観光立町を目指す町としては、このような取り組みの必要性は認識しております。

以上です。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

なかなかいい流れの話を聞いて嬉しく思っています。これがですね、なぜ定住化や流入施策になるかと言いますと、最近、PTAの連絡網でも携帯電話でのやりとりが多いんですよね。そもそも家に固定電話がなかったりする家庭もあります。やっぱりインターネットの環境をつくると月5,000円固定費とプロバイダー代とかかかりますし、家族一人一人にスマホを渡すとです

ね、結構なお金が、通信料がかかります。そのために小遣いが減ったり、外食が減ったりするんですよね。これをですね、無料Wi-Fi化、町内全域ですよ。これをするると固定電話でのプロバイダー契約がなくなりますし、スマホのポケット通信料もさらに低額なものに抑えられるので、これはちょっとなかなかいい定住促進施策じゃないかと思うんですけど。

まず、ちょっと一例を紹介します。つい最近、人口7,000人のある自治体で、群馬県の下仁田町というんですね、全世帯にスマホを配付するという報道がありました。独居世帯の孤独死、火事などの2次災害対策だそうです。これで買い物支援や高齢者の見守り、それと万歩計もついているので、メタボの測定にも使えるといいます。スマホを全戸に支給するというのも今後検討のある施策と思います。

それで、その環境、無料Wi-Fi化という環境をつくれればですね、これは第2のインフラ整備として定住化促進のため大変な、重要な施策になってくると思います。また、これをやれば、大変な話題になると思います。

続いて、ふるさと納税について質問します。これは我が町はさほど返礼品に対しては熱心ではないようですが、ことしですね、第1回ふるさと納税全国サミットというのがありました。そのサイトを見るとすごく盛り上がっています。ある自治体の職員は地方創生の起爆剤、地方が生き残っていくためのきっかけだとか、自治体に対する通信簿とか言っています。

それでは質問1です。去年度と今年度、今年度は現在までの寄附額はいくらなのかお聞きします。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 柴田 敬三君

26年度が272万5,000円、27年度は11月末ですが、217万円となっております。

以上です。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

去年もちょっといろいろ話をしましたが、長崎県の平戸市はですね、去年14億の大台を超えて、今回本まで書いちゃいました。本の書名「平戸市はなぜ、ふるさと納税で日本一になれたのか」、1年で14億の寄附を集めた過疎の町、ふるさと納税による地方創生に挑む舞台裏という本を市長さんが出しました。パラっと見て、冬休みにゆっくり読んでみようと思うんですけど、これ、一人の職員がぜひやらせてくれというので始まったと書いてあります。

芦屋町はですね、そのような職員の方がいらっしゃらないのかなとちょっと思うんですけど

すよね。ここです、僕がちょっと心配するのは、町内からほかの自治体へふるさと納税をやっている人がいるのかなど。せつかくの税収が減っちゃうんです。ということで、これ、質問いいですか。これ、質問します。

芦屋町の在住者で、ふるさと納税をやって町外へ流出した金額はおわかりでしょうか、質問です。

○企画政策課長 柴田 敬三君

今年度分からワンストップサービスができて、五つの団体までの寄附であれば、要は手続、確定申告しなくていいという手続になりますね。この五つまでというところは、寄附したところに申請書を出せば、その申請書がもともとのその方の住まれているところに郵送されますので、来年以降はこの五つの団体までということですけど、そういう方々については、芦屋町の税務課のほうにデータが全部来るということになれば、額と件数はわかるのですが、今年度についてはちょっと承知しておりません。

以上です。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

はい、わかりました。親切、丁寧な答弁で、来年はちょっとまた質問してみようかと思います。気になるんですよ、やっぱり。

それでですね、砂像展、これ、大変好評でした。大口の寄附金もいくつか見られたようです。それでですね、政府は今後、企業版のふるさと納税の検討を視野に入れているということなんです。今回の砂像展やまた評判のいい芦屋釜などは、協賛なんかでふるさと納税企業版が集めやすくなると思うのですが、その点どう思われますか。質問です。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 柴田 敬三君

寄附金という考え方でいくとですね、今、芦屋の花火大会、これもう、ふるさと納税でも今年度実績でも22件の108万5,000円。これはあしや花火大会に使ってくださいということでやっていますね。ふるさと納税に関しましては、芦屋の場合、どういう内容に寄附されますかということで、いろいろ項目があって、その他もあるんですが、県とかいろいろなところとですね、要は寄附したけど、何に使われよかわからないという意味では、芦屋町はですね、特に茶の湯の名器、芦屋釜復興事業に寄附されている方がおられるんですが、ここでは和ずくの購入ですね。これはたたら製法するのに、いい和ずくがあるということで、その和ずくの購入として使

っているというのは、県の職員とか、こういうのがとってもいいというような評価があつていまして、こういう芦屋町のように、これにいくら寄附しますとかいうやり方というのはいいものだと思いますので、あとは、今、言われたように砂像でいくらなのか、花火でいくらなのか、今のところ、すみません。うちのふるさと納税では、あしや花火大会事業が上がっていますが、砂像だけの寄附のふるさと納税の項目はございませんので、そういう分野はまた来年あたり、しっかりフォローしていきたいと思っています。项目的にはオンリーワンの事業ですから、芦屋の砂像展はですね、全国的にそういうことはPRできれば、一石二鳥、三鳥の話になるかと思っています。

以上です。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

ふるさと納税企業版、ちょっと期待しております。でですね、これは返礼品考えなくていいそうなんです。税法上問題が出てくるということで。また、そういう部門、戦略を考えるシティプロモーション、これは9月議会、内海議員さんもちょうと質問していましたが、これからは情報を、このような情報をバンバン発信して、フェイスブック、またあらゆるSNSを使ってですね、速射砲のように、マシンガンのように出し続ける。また営業マンのようにプレゼン資料を持ってですね、大企業に売り込み、これお役人さんが売り込み歩く。小さな町の職員でもですね、本当よその自治体からも出てくると思うんですよ。

今、北九州市なんかですね、企業誘致に走る職員さん、ニュースでちょっと見かけました。工業団地に大きい企業を誘致するんじゃなくて、今来ているのがですね、旧黒崎そごう、八幡井筒屋ですか、その上の空きスペースに富士通のテレフォンアポイント、何ですかね、苦情処理とかそういうテレコムセンターが来ていると。また東区のテレコムセンター、そういうエリアにヤフーのニュースの部門が来ていると。二千何百名くらいの雇用を生んでいると言うんですよ。僕はですね、このふるさと納税の企業版とかそういうのができると、やっぱりシティプロモーション、こういう担当の職員がいて、外にどんどん出て行くようなことをよそがやると言うんですよ。芦屋町もやっぱりその点、乗り遅れないようにやっていただきたいと思います。

それと返礼品について、質問します。これについては、今後も従来と変わらないのかお尋ねします。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 柴田 敬三君

返礼品につきましては現在、5,000円以上寄附された方には、芦屋釜の里で販売している和菓子、希望される方には、それに芦屋町誌と芦屋釜展の図録と、また5万円以上の寄附をいただいた方には、芦屋釜の里で制作された工芸品を贈呈しています。26年度は香立てを13名の方、今年度は今のところ11名の方にイカをイメージした風鈴を贈呈予定でございます。この工芸品については、毎年、釜の里スタッフと企画政策課で協議をしております。

芦屋町へ寄附される方は、毎年寄附される方ですが、リピーターと言いますが、約7割を超えております。工芸品の作品の種類は別として、できればもう少し選択の幅があつていいのかなと考えています。特に最近では、特産品だけではなく、お食事チケットや宿泊券、体験型の観光サービスなど、寄附した先の地に足を運んでいただくという分野が広がってきております。さらに、寄附先の市町村に土地や家屋があるけれど、遠く離れているために、その管理が行き届かない方のために、草刈りや掃除、家の管理といった代行サービスのものも出てきております。

総務省からの通達もありますが、国の動向や周辺団体の内容を踏まえながら、前向きに検討したいと考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

これについては、本当、賛否いろいろあつております。

先日ですね、西日本新聞で岡垣町がふるさと納税のお返しに体験型の返礼をするというのがありました。これですね、サーフィンを体験させるというんですよね。岡垣町、最近メディアの使い方がうまいなあと思います。先ほど課長から紹介がありましたけど、年に数回、空き家の清掃や、お墓の清掃を社協にやってもらうというところもあります。何も芦屋町の特産品にこだわらなくていいと思うんですよ。

先週ですね、僕の店にですね、福智町の議員さんが偶然やってきたんですよ。福智町の議員ですが、自分のところはふるさと納税で3億集まっていると自慢するんですよね。別にその議員がすごいんじゃないくて、やっぱり職員がすごく頑張っていると。まあその職員を褒めていました。それでですね、福智町のふるさと納税をちょっと見てみたんですよ。特設サイトがあつたんですよ。それを見るとですね、IKKOさん、出身なんでしょうね、IKKOさんの書とかが売つてあるんです。これ、すごい。完売で今ありませんとか入っていました。今、何が一番人気かとランキングがあります。3億集めているからですね、何が1位なんだろうと思つたら、何と思ひますか、町長。これですね、タラバガニ、ズワイガニ、これ、足2キロと書いてあるんですよ。ともにロシア産冷凍品で。これ全然、筑豊と何も関係がないんですよね。これですね、マーケテ

イングのうまさなんですよ。今、全国の消費者が何を食べたいかということを知っているんですよ。提供は筑豊の魚市場なんですよ。そして今、きょうでも開いてみてください。最近には博多の有名なホテルのイルパラッツォ、このお節をですね、重箱を始めているんですよ。これもですね、田川と全然関係ないんですよ。これがですね、マーケティング戦略なんだと思います。

どこもですね、総務省通達とか実はお構いなしなんですよ。なぜかということですね、これは僕、ふるさと納税が国から試されているんじゃないかなと思うんです。この発案者は総務大臣時代の、今の官房長官の菅さんなんですよ。実は菅さんが、この盛り上がりようを横目で楽しんでいないかと思うんですよ。それで、次に来る地方創生の総合戦略は、これ、何でもありませんよ。自由度の高い交付金があるというので、これをどう使うか、これはふるさと納税以上なんですよ。これはですね、慣らし運転、ふるさと納税が慣らし運転のような気がしてならないのです。

それではですね、地方創生総合戦略の推進についてお尋ねします。

①地方創生の先行事業として実施されている、地域消費喚起・生活支援型緊急支援事業プレミアム商品券の発行及び創業支援について、その状況はどのようなになっているのか質問します。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 井上 康治君

プレミアム商品券について、昨年度の消費税引き上げに伴い、消費者の買い控えなど消費の落ち込みが懸念されることから、消費の落ち込みを緩和し、商店街を初め、地域経済の活性化を図るために行ったものです。

財源として、国の地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用し、例年より発行枚数を増冊、またプレミアム率を10%から20%にアップして、商工会にて発行いたしました。

まず、1冊1万円のにこにこ商品券については、第1回目を5月24日に総額4,000万円分を、第2回目は高齢者、65歳以上や障害者を対象とした、10月15日と16日に総額3,000万円分を、第3回目は1,000万円分を発売しました。

次に、1冊10万円のにこにこ高額商品券については、6月28日に総額7,000万円分を発売しました。

どちらも発行総額がかなりふえたため、売り切れるかどうか心配しましたが、20%のプレミアムは魅力があり、全て完売しております。また、来町者の滞留時間拡大による町内の消費拡大を目的とした新たな商品券、「あしや〇得通貨」を7月1日から発売し、これも完売しています。

次に、創業支援等促進支援事業補助金につきましては、平成26年12月に創設されたものですが、同じく交付金を活用し、補助金の限度額を平成27年4月1日から平成30年3月31日

までの間において、100万円から200万円に増額しています。

現在までの交付実績は2件でどちらも上限の200万円となっています。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

創業支援はたった2件、今、採用されているのは1件ですかね。1件は申請中とのことじゃなかったですかね。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 井上 康治君

今、2件となっております。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

ちょっと寂しいような気がするんですけど、これ、商業地域という限定、商業地域の問題じゃないかと思うんですよ。例えば、てのやさん、船頭町にありますよね。てのやさんの空き店舗で、これ申請したら、商業地域から外れているということで、だめだったということなんですよ。この商業地域をちょっと広げるとかですね、芦屋町全域に使えるということ、見直しも改善も必要じゃないかと思うんですが。

よく最近PDCAサイクルとよく聞きます。最近のお役所言葉、ビジネスツール、よく使っております。ちなみに、この言葉は1950年代に日本に入ってきた言葉だそうです。目新しい言葉じゃないんですが。

それと最近、商店街の店舗で看板がきれいになったり、改装したりしているのは、これはですね、実は商工会の支援金があるんですよ。この受給についてはですね、芦屋町が福岡県内で1位ということ。いろいろ、今、商工会はいろいろなことをしっかりやっております。先日ですね、アクアシアンプールでの釣り堀大会とかですね、大変好評でありました。これはローカルニュースが飛びついていましたので、ぜひ町長からも商工会を褒めていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

それとですね、さっきお話しました「〇得通貨」、これ町外者対象ということで、これですね、商工会の資料があるんですが、購入者の一覧とですね、使ったお店での一覧なんですが、使ったところの2位のマリンテラス225万6,500円、これはわかるんですけど、1位がはまゆう

スーパー 280万ですね、3位が福永、4位が某石油店、5位がフラップとあるんですよ。どうもこれですね、本来の目的と違っているような感じがしているんですよ。町の近親者の方が頼んで買ってもらったような、そのような感じがしております。

では③、芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略の具体的な計画内容をお尋ねします。

これ、川上議員と重複しています。大体、ほぼ内容がわかりました。21日の全協で素案が出るということなのですが、いいですか。じゃあお願いいたします。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 柴田 敬三君

具体的な計画内容はこの言葉があるのを鑑みて、ちょこっとだけ説明を加えたいと思っております。現在、素案のまとめの段階ですので、確定的でないことを御了解していただきたいと思っております。考え方やポイントについて説明します。

全体として、国の四つの政策目標に合わせて芦屋町も策定しているわけですが、まずイメージとして、芦屋の魅力を生かし、人の流れをつくり、その中で芦屋ならではの仕事づくりに取り組み、さらに若い世代への夢、希望をつなげ、ずっと住み続けたい、時代にあった地域をつくるという構成にイメージがなっております。

目標別ではまず、人の流れをつくるの目標では、六つの戦略のもと、特に情報の発信力の強化ということで、シティプロモーション、いわゆる町をセールスするという考え方がポイントの一つになります。また、芦屋ならではのおもてなしや豊富な地域資源をどう生かすかという内容も含まれております。

次に仕事づくりの目標では、四つの戦略のもと、海を生かしたビジネスの創出ができないか、投資が少なく済むITやクリエイターなどが誘致できないかという内容になっております。

次に、若い世代が安心して結婚、出産、子育てができるための目標として、三つの戦略のもと、まず結婚出産の希望実現のための出会いの場の創出や、妊娠期から出産までの支援、子育て世代には、保育サービスの向上などが主な内容となっております。

最後に、ずっと住み続けたい、時代にあった地域をつくるの目標では、三つの戦略のもと、公共交通ネットワークの充実や協働のまちづくりの推進、シビックプライド、いわゆる郷土を思う心の醸成をいかにつくっていくかという内容になっております。

以上です。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

いろいろありがとうございました。

芦屋町は町長もよく言っています、先ほども出ていましたが、やはり海なんですよね。浜崎の港湾をレジャー港にする。これが早く実現できればですね、大きくいろいろなことが波及してくると思います。

それで皆さん、インバウンド、最近よく聞きます。それと爆買い。これ流行語大賞になっておりますが、今、爆買いツアーに博多港や大村湾にフェリーでやっています。貸切大型バスが四、五十台博多港に着き、爆買いツアーへと連れて行ってあります。大体一人、平均24万円使うそうです。普通の海外からの観光客は15万円といますから、これはやっぱり中国人、台湾人、香港人すごいんですね。

先ほどもちょっと話しましたが、9月に中国に行ったときに、僕は上海の北九州事務所所長と面会し、長い時間一緒に過ごしました。この人、スーパー公務員なんですよ。「田島さん、インバウンド、インバウンドですよ。」と言うんですよ。この人ですね、上海で何をしているかという、北九州は公害を克服した町です。いろいろな都市からですね、そのアドバイスしてくれということで、彼はいろいろな面で、公害を克服したことについてアドバイスしてあげているんですが、その代償として爆買いツアーを北九州に計画しているんですよ。実はですね、響灘の大きな港ありますよね。ここをですね、上海からの大型フェリーを就航させる、これを就航させるために頑張っています。これは9月の北九州市議会に公表されております。爆買いツアーを誘致する。北九州のその港ですね。これ、芦屋町もこれに乗っからないかなと、僕、思うんですよ。

ちょっとですね、また遊んでみまじょうかね。全国、中国人や台湾人が爆買いツアーに押し寄せて来ています。沖縄でもインバウンドが起きています。沖縄でですね、中国人たちが求めるお土産で、一番人気のあるもの何でしょう。福岡県内で見ると爆買いツアーと違って、沖縄はリゾート気分で来られているんですよ。ちょっとお金を持っている方たちが多いんですけど。これ、何を想像されますか。夕張メロンだそうです。これ、びっくりするんですよ。中国の人から見たら、日本国内どこでも、もう一緒なんですよ。安心、安全な日本製だったら、夕張まで行かずに、北海道も行かずに沖縄で買えれば、そこでいいわけなんですよ。これ、先ほどの福智町のズワイガニと一緒にですね。これ、マーケティングなんですよ。視点を変える。変えて見るということも必要じゃないかと思います。

僕はですね、芦屋町にはまだまだ可能性が秘めております。この地方創生をですね、起死回生のチャンスだと僕は思っております。この地方創生の戦略というのはですね、やはり定住促進になる施策を継続的にやって、住んでみたくなるようなまちづくりにしなきゃならないと思います。

総合戦略の核の一つに仕事を創出していかなければならないということですが、幸いにも芦屋町は就業者の7割近くは町外へと働きに出ています。しかしですね、町内にいる高齢者がいつま

でも働ける環境、そしてわずかでも収入があれば、なおさらいいわけです。高齢者が元気に働ければ、医療費が抑制できるという実例があります。

今、老人が年金だけでは暮らせないという社会問題が出ております。「老人漂流社会」、こんな本も出ています。これ、NHK特集があつたんですね。歳をとるのは罪ですかとか、老後破産、長寿という悪夢。年金生活は些細なきっかけで崩壊すると。月6万、あと半額のおばあちゃんたちの3万じゃ生活ができない。「下流老人 一億総老後崩壊の衝撃」、こういった本が今、出ております。忍び寄る老後崩壊の足音。これは僕の周りでもよく相談があつたりしておりますが。

それとは逆にですね、辻本議員の地元の老岐、老岐牛。これ、牛の競りがあるときは、病院が空っぽになるというんですよ。そしてですね、四国の過疎の町、これ映画化になりました。上勝町ですかね、人口2,000人足らずで、過疎の町がですね、刺身のつまもの、落ちてる葉っぱをおばあちゃんたちが拾って、これが年間3億売り上げているというんですね。こういった実例があつて、ここも高齢者が病院に行く暇がないぐらい忙しいと言っております。

そこでですね、ちょっと、きょう僕が出した資料を5番のところを見ていただきたいんですよ。緑の資料の5番、アマゾンのラストワンマイル。この話をしたいと思います。これはですね、Uberの話と一緒に、今、ICTを使ったさまざまなイノベーションが起きております。アマゾンは今、クロネコヤマトが配送しています。以前は佐川でした。この近所あたりでも3,000万ぐらい佐川の売り上げが減ったとそう聞いております。これ、皆さんも経験があるように、不在届けが入っております。これですね、ヤマト宅急便の人も行ったり来たりして、これ、大変なんですね。このラストワンマイルが一番コストがかかると言われています。僕はですね、これを社協がやるとか、もしくは登録している高齢者がですね、近所を配る。そのようなこともスマホやWi-Fiなどがあれば簡単にできるんですよ。お年寄りがですね、気軽に散歩がてらにお小遣い稼げる。そういうのがあれば、また病院の医療費の抑制なんかにもつながるのじゃないかと思えます。

そして、そして芦屋の強みは、やはり、海を取り巻く環境にあると思えます。砂像展の成功、夏のプールも過去最高の入場者でした。ついこの間の航空祭も、連休の中日ということもあつて、過去最高の来場者でした。航空祭、今までとは違った新たな客層がありました。僕もびっくりしたんですが、前日の夕方からですね、商店街をうろうろ、たくさんの観光客が食事にと出てたんですよ。僕は、どこに泊まっているのかなと。ほとんどマリンテラスとか、マリンテラスは報道機関でいっぱいですし、きんすいなんかOBの人で、毎年1年以上前から満室の状態なんですけど。聞いてみるとですね、「車で泊まるんです。」というんですよ。神戸とか宮崎とかから来ると。中央公園とか海浜公園に車をとめているんですよ。これ、観光協会を確認してもらったら、わかるんですよ。本当、何十台かとめてあげていました。僕はですね、ここでね、いろいろ

なところでは言っているんですけど、海浜公園を常時オートキャンプ場にすればですね、いいんじゃないかと思うんです。これ、海から歩いて来れる商店街って全国どこを探してもないんですよ。あの距離って僕らは車じゃないと行けないような感じなんですけど、秋葉原とか原宿歩くより近いんですよ。

そして、キャンプ白書というのがあります。それによればですね、750万人のキャンプ愛好家があります。最近ではキャンピングカーが人気だと言っております。キャンパーは荷物を少なく移動するんですよ。食材なんかは現地調達するんですよ。必ずお金を落とすように、初日はバーベキューをして、2日目はですね、おいしいところに、食いどころに食べに行くというのが、キャンパーの普通の行動の要件らしいんですが、芦屋町の広大な海浜公園が、これ、オートキャンプ場だったらですね、いろいろな展開が波及してくると思うんですよ。中国や台湾からのインバウンドも僕は狙えると思います。この人たち、アンケートをとったら、「また来たい。」というんですよ。今度はツアーじゃなくて、自由に回りたいというんですよ。中間に世界遺産もできましたし、このあたりですね、マリンテラスとかきんすいとか、あと波津とかに行かないと泊まる場所がないんですよ。僕もそうでしたけど、最初はアメリカ、ホームステイにパックで行って、次からは自由に行きたいということで、レンタカーを借りて、モーターを回ったりとかしたんですよ。そういう第2世代、第3世代になると、車でどんどんどん彼らに来るようになれば、必ずオートキャンプ場の利用もあると思いますが、芦屋町はですね、まだまだ可能性を秘めた町だと思っております。

これから実施計画、四、五十の施策が上げられるということですが、本当、大いに期待しているところではありますが、最後に芦屋町の地方創生総合戦略に対する町長の考えをお聞かせください。これは具体的なものが全協で示されるというので、感想を。この1時間近くの感想をお願いいたします。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野 茂丸君

ちょっとお聞きしていいですかね。反問権ではありません。一般質問ではなく、田島議員が今ずっとお話されたことの感想でいいんですか。(発言する者あり)

ずっとお聞きしておったんですが、よくお勉強されているなという気がするわけではありますが、まあしかし、田島君と私、歳がずいぶん違いますのでですね、感覚的なちょっと違和感も感じる場所もあったわけではありますが、先ほどの中国の爆買いというもの。よく出張させていただきま。東京はすごいですよね、あの爆買いというのは。それからいろいろな、11月にいろいろな総会がありまして、港湾協会の総会がありまして、そのとき、各九州の港湾があるところに御

意見のある方ということで、10人ぐらいそのほとんどの方が、今、田島君が言われたように、中国人を目当てに港を大きな船が係留できるようにというお金の、補助金の要求ばかりされていきました。芦屋のほうはもうただ、港湾からレジャー港へと用途の変更というお願いをただけのことでございましたが。

大きな話、それから実際、これなら芦屋町できるのではないかなというような、ちょっと頭の中で、こういう整理しながら、田島議員のお話、お聞きさせていただいたんですが、いずれにせよ、田島議員が言われたように詳しいことは本当、きょう川上議員からも地方創生、田島議員からも地方創生の質問が出て、実はもう、さっき企画課長もお話しましたようにですね、全協で詳しく中身について説明しますのでですね、一般質問で話ができない部分というのがかなりあるんで、一般質問でお話、多分、企画課長もしたいと思います。質問だから。そうするとほかの議員さんから叱られますのでですね、抑えるのになかなかやっぱり大変ものがあるわけでありませんが。

いずれにせよ、ちょっと田島議員が触られましたように、芦屋は海しかないんですよ。行き着くところも海。この海を生かして、そして定住化はもちろんのこと、それから雇用の場、そういうのを誘致するという形の中で、これを生かして、そして私はよく言うんですが、定住化、定住化という形の中で、海が好きな人に住んでもらえればいいのではないかと。面積もたいした面積もないしですね。そういう形の中で、今、戸建ての住宅がどんどん空き家ができておりますので、そのこともどういう形で生かしていくかという形で、芦屋は芦屋らしさの、いわゆる地方創生をやればいいのではないかなと思っております。そのキーポイントになるのは、港湾問題であり、商業港をなんとかレジャー港に、ここさえ解決すれば、あと視野がどんどんどんどん広がってくるし、田島議員が合間、合間の中で言われました、いろいろなオートキャンプの問題だとか釣り公園、いろいろあるんですね。釣り公園もあれば、ビーチサッカー、ビーチバレーボール、言っておりますように、冬だけじゃないんですよ、春、夏、秋、いろいろな人がおいでになる。

私はいつも言うんですが、背中が芦屋のように、背中が大きいところはないと。キーポイントを海において、北九州、筑豊地域全体を背中に持つておるということですね。今、まさに連携という形の中に北九州市との連携。それから宗像のほうとも連携と。そのちょうど中心地に芦屋がありますので、今からいろいろな形の中で、議員の皆さん方からいろいろな御意見を承って、いろいろな形の中でやっていけば、必ずすばらしい町になると確信しておりますので、今後とも建設的な意見をぜひ承りたいと思っております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

現在策定中の中で際どいことをお聞きしまして、大変申しわけなかったと思いますが。実はもう本当、四、五十の施策、これを大変期待しております。また、今度の全協といい、3月議会でいろいろやってみたいなと思っております。本日はありがとうございました。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長 小田 武人君

以上で、田島議員の一般質問は終わりました。

○議長 小田 武人君

以上をもって本日の議事は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時12分散会
